

平成28年度

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況に関する点検評価報告書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

平成28年9月

下関市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する 点検及び評価について

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、平成 27 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

平成 28 年 9 月
下関市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

掲載している課名は、平成 28 年 4 月 1 日に行った組織改編後の事業担当課名としている。

目次

点検及び評価の概要	1
下関市教育委員会の活動状況	2
下関市教育委員会の施策に係る成果及び評価	7
主要施策の評価結果概要	7
主要施策別の評価結果一覧	8
1 子供たち一人ひとりの生きる力を育てます	
(1)確かな学力の育成	
基礎基本の定着と学力の向上（教育研修課）	16
時代の進展に対応した教育の推進（教育研修課 / 学校支援課）	19
キャリア教育の推進（教育研修課）	22
ビジネス教育の推進（下関商業高等学校）	23
(2)豊かな心の育成	
思いやりのある豊かな心を育む教育の推進（教育研修課 / 下関商業高等学校）	24
ふるさと学習の推進（教育研修課）	28
つながりを基盤とした青少年健全育成の推進（学校教育課 / 生涯学習課）	29
不登校児童・生徒の適応指導の充実（学校教育課）	31
(3)健やかな体の育成	
体力の向上（教育研修課）	33
健康教育の推進（教育研修課）	34
食育の推進（学校保健給食課 / 教育研修課）	36
(4)子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	
特別支援教育の推進（学校教育課 / 学校支援課）	39
2 学校の教育力を高めます	
(1)学校の組織力の向上	
組織力を高める取組（学校教育課 / 教育研修課）	42
教職員の適切な配置（学校教育課）	43
校種間の連携の推進（教育研修課）	44
(2)教職員の指導力の向上	
指導力を高める研修の実施（教育研修課）	46
教育センターの整備・運営（教育政策課 / 教育研修課）	48
(3)教育環境の整備	
市立学校の適正規模・適正配置の推進（教育政策課）	49
私学教育の振興（学校教育課 / 教育政策課）	51
学校給食施設の管理運営（学校保健給食課）	52
安全な施設、教材教具等の整備（学校支援課）	53
就学に対する支援（学校教育課）	57

3 社会全体の教育力を高めます

(1) 家庭の教育力の向上

家庭への学習支援（生涯学習課）……………59

家庭教育を支える組織の育成（生涯学習課）……………60

(2) 地域の教育力の向上

青少年健全育成の体制づくり（生涯学習課）……………61

青少年の交流活動の場づくり（生涯学習課）……………63

地域活動を支える指導者の育成（生涯学習課）……………64

(3) 学校・家庭・地域の連携

地域とともにある学校づくりの推進（教育研修課 / 学校教育課）……………65

地域の子供を地域で育てる活動の促進（生涯学習課）……………68

4 生涯を通じて学ぶ機会を提供します

(1) 図書館の充実

図書館の充実（図書館政策課）……………70

子供の読書活動の推進（図書館政策課）……………73

(2) 生涯学習の推進

公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進（生涯学習課）……………74

(3) 芸術・学術文化活動の推進

美術館の環境整備（美術館）……………78

博物館など学術文化拠点の環境整備

（文化財保護課 / 美術館 / 歴史博物館 / 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム）……………79

(4) 文化財保護活動の推進

歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり（文化財保護課）……………88

文化財の整備活用の推進（文化財保護課）……………91

(5) 人権教育の推進

関係機関と連携した多様な人権教育の推進（生涯学習課）……………93

教職員研修の充実（教育研修課）……………95

点検評価報告書に関する意見……………96

点検及び評価の概要

1 点検及び評価の対象

平成 27 年度の下関市教育委員会の活動状況及び下関市教育振興基本計画(下関市教育大綱(平成 27 年度～平成 31 年度))¹に位置づけられた主要施策を対象に、点検及び評価を行いました。

2 点検及び評価の目的

事務の点検・評価を通じて効果的な教育行政の推進に資するとともに、市議会への報告及び公表を行うことで、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 施策の評価

各施策の主な取組ごとの実績や達成状況を踏まえ、進捗状況を 5 段階()で示し、それを平均したものを施策全体の進捗状況としました。

主な取組進捗	平均	の数の平均	主要施策評価結果
		4.6以上～	計画を上回り進捗
		3.6以上～4.6未満	計画どおりで順調
		2.6以上～3.6未満	一部に課題はあるが概ね順調
		1.6以上～2.6未満	全体的に遅れている
～1.6未満	大幅に遅れがある		

4 学識経験者の知見の活用

学識経験者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検及び評価(自己評価)の結果に対し、学識経験者 3 人から意見をいただき、その内容を「点検評価報告書に関する意見」に掲載しました。

学識経験者(五十音順・敬称略)

(所属等)

(氏名)

下関市社会教育委員

富永 洋一

前下関市小学校長会会長

松永 章

梅光学院大学客員教授

渡辺 一雄

¹ 下関市教育振興基本計画(平成 27 年度～平成 31 年度)は、教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)第 17 条第 2 項の規定に基づき、下関市における教育振興のための施策に関する基本的な計画として策定した計画であり、平成 27 年 5 月 14 日に開催された下関市総合教育会議において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 1 条の 3 第 1 項の規定に基づく大綱として位置づけられました。

下関市教育委員会の活動状況

先進地視察の実施、学校訪問等を通じて、教育行政運営に関する課題等を把握するとともに、教育行政の中心的な役割を担い、教育施策の推進を図った。

- ・平成 27 年度開催回数 13 回（71 議案を審議・可決）

【補足】

- ・教育委員会会議の開催状況

会議の種別	平成 27 年度 開催回数	平成 26 年度 開催回数
定例会（毎月開催）	12 回	12 回
臨時会（必要に応じ臨時に開催）	1 回	2 回

- ・教育委員会会議の議案件数（次ページ「教育委員会会議の開催状況（平成 27 年度）」参照）

議案の種別	平成 27 年度 議案件数	平成 26 年度 議案件数
教育行政に関する一般方針に関する事項	12 件	6 件
教育委員会規則その他重要な規程の制定又は改廃に関する事項	18 件	23 件
教育予算その他議会の議決を要する等、重要な議案に関する事項	12 件	22 件
教育委員会の附属機関の委員の任免に関する事項	15 件	6 件
教科用図書採択に関する事項	4 件	4 件
人事に関する事項	5 件	5 件
教育委員会が行う表彰に関する事項	5 件	6 件
合 計	71 件	72 件

- ・教育委員会会議の報告件数

報告の種別	平成 27 年度 報告件数	平成 26 年度 報告件数
専決処分（下関市教育長に対する事務委任規則に基づく事案）	4 件	16 件
その他教育委員会所管の事業等に関する事案	94 件	111 件
合 計	98 件	127 件

- ・教育委員会会議の傍聴者数

	平成 27 年度	平成 26 年度
教育委員会会議の傍聴者数	11 人	22 人

- ・教育委員の活動

活動の種別	平成 27 年度 回数	平成 26 年度 回数
教育委員会会議の議案等に関する協議	12 回	12 回
学校等の市内教育施設の訪問・視察	76 回	52 回
県などの主催する研修会への参加	5 回	3 回
下関市総合教育会議への出席	3 回	-
各種審議会等への参加	16 回	15 回

- ・先進地視察など

平成 27 年度	平成 26 年度
宇都宮市教育委員会（小中一貫教育・地域学校園制度） 前橋市立城南小学校（タブレット端末活用授業） 前橋市教育委員会（教育のまちづくりに係る取組）	釜山グローバルビレッジ（外国語教育） ヘガン初等学校（韓国教育）

教育委員会会議の開催状況（平成 27 年度）

開催日	会議区分	議 案 件 名
H27. 4.20	定例会	下関市指定文化財（有形文化財）の指定について
		下関市指定文化財（記念物）の指定について
H27. 5.12	臨時会	下関市教育振興基本計画について
		下関市立小・中学校教科用図書の採択実施要領及び下関市立小・中学校教科用図書の研究調査員設置要領の一部改正について
H27. 5.29	定例会	平成 28 年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
		平成 27 年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について
		下関市社会教育委員の委嘱について
		下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について
		土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について
		下関市文化財保護審議会委員の委嘱について
		下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
H27. 6.23	定例会	下関市立高等学校評議員の委嘱について
		下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について
H27. 7.29	定例会	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について
		下関市教育委員会会議規則の一部を改正する規則
		下関市奨学金貸付条例の一部を改正する条例
		平成 28 年度使用下関市立中学校教科用図書の採択について
		下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について
		下関市立美術館協議会委員の委嘱について
		下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の委嘱について
		豊田ホタルの里ミュージアム運営協議会委員の委嘱について
豊浦四町公民館運営審議会委員の委嘱について		
H27. 8.26	定例会	平成 27 年度教育予算の補正（9月）について
		下関市立学校適正規模・適正配置基本計画について
		平成 28 年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について
		平成 28 年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
H27. 9.15	定例会	教育功労者表彰（篤行表彰）について
		下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		下関市指定管理候補者選定委員会（生涯学習施設関係）委員の委嘱について
		下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について
H27.10.26	定例会	平成 27 年度教育功労者表彰について
		下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令
		下関市指定管理候補者（芝学習等供用会館）の選定について
		下関市指定管理候補者（串学習等供用会館）の選定について
		下関市指定文化財の指定について
		下関市指定文化財の指定について

開催日	会議区分	議 案 件 名
H27.11.30	定例会	教育功労者表彰（篤行表彰）について
		平成 27 年度教育予算の補正（12月）について
		下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
		下関市教育支援教室及び文洋中学校分教室の移転について
		調停について
H27.12.21	定例会	平成 27 年度下関市立学校教材審査会委員の委嘱について
		平成 28 年度下関市立幼稚園・小学校・中学校教職員人事異動方針について
H28. 1.28	定例会	教育功労者表彰（篤行表彰）について
		下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
		下関市学校運営協議会規則の一部を改正する規則
		下関市立公民館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市附属機関設置条例の一部を改正する条例
28. 2.22	定例会	下関市立高等学校教員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例等の一部を改正する条例
		平成 27 年度教育予算の補正（3月）について
		平成 28 年度教育予算について
		下関市立歴史博物館の設置等に関する条例
		下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例
H28. 3.12	臨時会	平成 28 年度小中学校教員の人事異動について
		平成 28 年度幼稚園教員の人事異動について
		平成 28 年度校務技士・学校給食調理員の人事異動について
H28. 3.28	定例会	教育功労者表彰（篤行表彰）について
		下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		下関市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則
		下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
		下関市教育委員会表彰規則等の一部を改正する規則
		下関市教育委員会職員職名規程の一部を改正する訓令
		下関市職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則
		下関市女性職員の活躍の推進に関する特例事業主行動計画の策定について
		下関市青少年補導センター運営協議会規則の一部を改正する規則
		下関市立歴史博物館の設置等に関する条例施行規則
		重要文化財旧下関英国領事館設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則
		教育委員会及び教育機関の職員の任免について

評価

平成 27 年 4 月 1 月から新教育委員会制度に移行し、新教育長のもと、改めて教育委員会の役割を認識し、教育施策の推進を図った。

新教育長については、市HPに「教育長の部屋」を設け、新たに策定した教育理念

「夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志」 ～ともに学び ともに育み 未来（あす）を創る 下関の教育～

（次項解説文有り）

とともに所信表明を掲載した。

毎月の教育委員会会議については、会議の活性化のため、引き続き事前協議を毎月開催し議案審議を効果的に行った。また、会議の公開性・透明化のため、市HPで会議日程を公表し、その結果 11 人の方が会議を傍聴された。会議の終了後には議事録を作成し、市HPに公表した。

教育委員の活動については、これまで以上に学校訪問を行い、学校現場の課題把握に努めた。特に、小学校の外国語活動については、授業参観を行い、その後教職員との意見交換を行った。また、学校運営協議会の見学も行った。

教育委員の研修については、新たに教育委員に任命された者については、教育及び教育行政全般について理解を深めるため、文部科学省主催の市町村教育委員研究協議会に出席した。また、先進地視察については、小中一貫教育などの取組に対する知見を深めた。

市長と教育委員会との意見交換会については、平成 27 年度は下関市総合教育会議が 3 回開催され、重点的に講ずべき施策として、学校適正規模・適正配置の推進、コミュニティ・スクールと住民自治によるまちづくりなどについて意見交換を行った。また、校長、PTAの代表者と、いじめ事案への対応、住民自治によるまちづくりとコミュニティ・スクール、教育現場の課題について、意見交換を行い議論を深めた。

今後とも、地域の実情等を踏まえながら、教育委員会活動のさらなる活性化に努めていく必要がある。

下関市教育理念

夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志

～ともに学び ともに育み 未来を創る 下関の教育～

解説文

現在、少子高齢化の進行やグローバル化・高度情報化の進展に伴い、家庭や地域社会の変容、個人の生活スタイルの多様化など、私たちをとりまく環境は大きく変化しています。

こうした変化や複雑化・多様化する様々な課題に柔軟に対応し、誰もが未来に向けてよりよく生きることができるよう、生涯にわたって学び続けることが大切です。そして、学びから得た力を自分のためだけでなく、社会全体のために役立てようとする心情・態度を育てることが、現在求められています。

そこで、下関市教育委員会では、上記の教育理念を掲げ、教育のさらなる充実・発展に努めてまいります。

「夢への挑戦」には、自分の可能性を信じ、夢に向かってあきらめずに挑戦してほしいという願いが込められています。

夢へ挑戦するためには、「生き抜く力」が必要となります。

【生き抜く力】

どのような状況においても、主体的に課題を探求する力

柔軟に物事をとらえ、的確に判断し、行動する力

他者を思いやり、感謝する心や感動する心などの豊かな人間性

たくましく生きるための健康や体力

世界的な視野をもち、多様な集団において人間関係を形成し、協働する力

このような力を身につけて、郷土の自然や人、歴史、伝統、文化に「誇り」をもち、「志」を胸に抱いて社会で活躍する人材を育てていきたいと考えます。

「ともに学び ともに育み 未来を創る 下関の教育」には、学校、家庭、地域において、誰もがつながり、子供も大人も一緒になって学び続ける姿を思い描いています。生涯にわたって学び続ける大人の姿を見て、子供たちもあこがれの念を抱き、未来への希望を強くもつことができるでしょう。

わたしたちは一人ではありません。みんなが支え合い、かかわり合うことによって、より一層輝く可能性を生み出すことができます。大人から子供、過去から未来へのつながりを大切にして、わくわくするような未来をともに創っていきましょう！

下関市教育委員会の施策に係る成果及び評価

主要施策の評価結果概要

38の主要な施策のうち、「一部に課題があるが概ね順調」以上の施策の割合は37施策であり、平成27年度における教育委員会の主要な施策は取組が進んでいると言えます。一方、「全体的に遅れている」施策として【文化財の整備活用の推進】が1施策あり、特に進捗が遅延している取組については、次年度以降の内容の改善・見直し等の具体的検討を行う必要があります。

(38の主要な施策 / 評価結果別)

評価基準		主要な施策数
計画を上回り進捗	4.6以上～	0施策
計画どおりで順調	3.6以上～4.6未満	16施策
一部に課題があるが概ね順調	2.6以上～3.6未満	21施策
全体的に遅れている	1.6以上～2.6未満	1施策
大幅に遅れている	～1.6未満	0施策

(基本目標 / 102の主な取組別)

基本目標	の数	主な取組数
子供たち一人ひとりの生きる力を育ててます		12取組
		23取組
学校の教育力を高めます		10取組
		13取組
社会全体の教育力を高めます		12取組
		2取組
生涯を通じて学ぶ機会を提供します		3取組
		14取組
		7取組
		4取組
		2取組

主要施策別の評価結果一覧表

の数の平均	主要施策評価結果
4.6以上～	計画を上回り進捗
3.6以上～4.6未満	計画どおりで順調
2.6以上～3.6未満	一部に課題はあるが概ね順調
1.6以上～2.6未満	全体的に遅れている
～1.6未満	大幅に遅れがある

基本目標	基本方針	主要施策	の数の平均	主要施策評価結果
子供たち一人ひとりの生きる力を育てます	(1) 確かな学力の育成	基礎基本の定着と学力の向上	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		時代の進展に対応した教育の推進	3.5	一部に課題はあるが概ね順調
		キャリア教育の推進	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		ビジネス教育の推進	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
	(2) 豊かな心の育成	思いやりのある豊かな心を育む教育の推進	3.33	一部に課題はあるが概ね順調
		ふるさと学習の推進	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		つながりを基盤とした青少年健全育成の推進	4.0	計画どおりで順調
		不登校児童・生徒の適応指導の充実	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
	(3) 健やかな体の育成	体力の向上	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		健康教育の推進	3.5	一部に課題はあるが概ね順調
		食育の推進	3.75	計画どおりで順調
	(4) 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	特別支援教育の推進	3.5	一部に課題はあるが概ね順調

(評価基準)

計画を上回り進捗
計画どおりで順調
一部に課題はあるが概ね順調
全体的に遅れている
大幅に遅れがある

主な取組	の数					評価担当課
	1	2	3	4	5	
ア 学習指導の充実						教育研修課
イ 学力調査の活用						教育研修課
ウ 学力向上プランの活用						教育研修課
エ 家庭学習の充実						教育研修課
ア 小中連携の促進						教育研修課
イ へき地・複式教育の充実						教育研修課
ウ 情報教育の推進						教育研修課 / 学校支援課
エ 外国語教育の充実						教育研修課
ア 発達段階に応じたキャリア教育の推進						教育研修課
ア ビジネス教育の推進						下関商業高等学校
イ 情報処理教育の充実						下関商業高等学校
ア 道徳教育の充実						教育研修課
イ 人権教育の充実						教育研修課
ウ いのちの教育の充実						教育研修課
エ 特別活動の充実						教育研修課
オ 読書活動の充実						教育研修課
カ 姉妹校交流						下関商業高等学校
ア ふるさと学習に対する支援						教育研修課
ア 生徒指導推進体制の充実						学校教育課
イ 青少年補導センターにおける補導、相談の実施						生涯学習課
ア 不登校児童生徒への個別支援の実施						学校教育課
イ ふれあいD A Y キャンプの実施						学校教育課
ア 体力向上プログラムの充実						教育研修課
イ スポーツ大会の運営・支援						教育研修課
ウ 選手派遣の支援						教育研修課
ア 健康教育に関する研修会・調査研究の実施						教育研修課
イ 望ましい生活習慣形成の啓発						教育研修課
ア 地場産給食の推進						学校保健給食課
イ 食育推進ボランティアの活用						学校保健給食課
ウ 食に関する指導の充実						教育研修課
エ 学校給食の充実						学校保健給食課
ア 下関市教育支援委員会の開催						学校教育課
イ 小・中学校への特別支援教育支援員の配置						学校教育課
ウ 特別支援学級就学に対する助成						学校教育課
エ 特別支援学級の設備整備						学校支援課

基本目標	基本方針	主要施策	の数の平均	主要施策 評価結果
学校の教育力を高めます	(1)学校の組織力の向上	組織力を高める取組	3.0	一部に課題があるが概ね順調
		教職員の適切な配置	3.5	一部に課題があるが概ね順調
		校種間の連携の推進	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
	(2)教職員の指導力の向上	指導力を高める研修の実施	3.25	一部に課題はあるが概ね順調
		教育センターの整備・運営	4.0	計画どおりで順調
	(3)教育環境の整備	市立学校の適正規模・適正配置の推進	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		私学教育の振興	4.0	計画どおりで順調
		学校給食施設の管理運営	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		安全な施設、教材教具等の整備	3.6	計画どおりで順調
		就学に対する支援	3.75	計画どおりで順調

主な取組	の数					評価担当課
	1	2	3	4	5	
ア 評価を生かした組織的な取組						学校教育課 / 教育研修課
ア 教職員の適切な人事管理						学校教育課
イ 非常勤講師の活用						学校教育課
ア なめらかな接続のための体制づくり						教育研修課
イ 小中一貫教育の推進						教育研修課
ア 教職員の経験に応じた研修の実施						教育研修課
イ 教職員の専門性を高める研修の実施						教育研修課
ウ 下関市教育祭の実施						教育研修課
エ 指導主事等の派遣による校内研修などへの支援体制の充実						教育研修課
ア 教育センターの整備・運営						教育政策課 / 教育研修課
ア 市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進						教育政策課
ア 私学に対する助成						教育政策課 / 学校教育課
ア 学校給食施設の衛生管理						学校保健給食課
イ 給食施設の管理運営						学校保健給食課
ア 学校施設の耐震化						学校支援課
イ 学校施設の長寿命化						学校支援課
ウ 学校施設の整備						学校支援課
エ 教材教具の整備						学校支援課
オ 学校図書の実施						学校支援課
ア 奨学金の貸付						学校教育課
イ 学用品費等の援助						学校教育課
ウ 遠距離通学に対する援助						学校教育課
エ スクールバスの運行						学校教育課

基本目標	基本方針	主要施策	の数の平均	主要施策 評価結果
社会全体の教育力を 高めます	(1) 家庭の教育力の向上	家庭への学習支援	4.0	計画どおりで順調
		家庭教育を支える組織の育成	4.0	計画どおりで順調
	(2) 地域の教育力の向上	青少年健全育成の体制づくり	4.0	計画どおりで順調
		青少年の交流活動の場づくり	4.0	計画どおりで順調
		地域活動を支える指導者の育成	4.0	計画どおりで順調
	(3) 学校・家庭・地域の連携	地域とともにある学校づくりの推進	3.8	計画どおりで順調
		地域の子供を地域で育てる活動の促進	3.5	一部に課題はあるが概ね順調

主な取組	の数					評価担当課
	1	2	3	4	5	
ア 家庭の教育力を高めるための講座の実施						生涯学習課
ア 社会教育団体の育成						生涯学習課
ア 青少年健全育成のための体制整備と啓発						生涯学習課
イ 青少年団体への支援						生涯学習課
ア 多様な体験活動の実施						生涯学習課
イ 青少年交流施設の活用の促進						生涯学習課
ア 指導者に対する研修の実施						生涯学習課
ア 学校における生徒指導に対する地域連携の強化						学校教育課
イ コミュニティ・スクールの推進						教育研修課
ウ 学校運営協議会の活性化						教育研修課
エ 学校応援団の組織化						教育研修課
オ 学校と地域との連携の強化・促進						教育研修課
ア 「ふるさと下関協育ネット」及び「放課後子供教室」の実施						生涯学習課
イ 「放課後子供教室」の「放課後児童クラブ」との連携の推進						生涯学習課

基本目標	基本方針	主要施策	の数の平均	主要施策 評価結果
生涯を通じて学ぶ機会を提供します	(1) 図書館の充実	図書館の充実	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		子供の読書活動の推進	4.0	計画どおりで順調
	(2) 生涯学習の推進	公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進	4.0	計画どおりで順調
	(3) 芸術・学術文化活動の推進	美術館の環境整備	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		博物館など学術文化拠点の環境整備	3.36	一部に課題があるが概ね順調
	(4) 文化財保護活動の推進	歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり	4.25	計画どおりで順調
		文化財の整備活用の推進	2.4	全体的に遅れている
	(5) 人権教育の推進	関係機関と連携した多様な人権教育の推進	4.0	計画どおりで順調
		教職員研修の充実	3.0	一部に課題はあるが概ね順調

主な取組	の数					評価担当課
	1	2	3	4	5	
ア 図書館基本計画の策定						図書館政策課
イ 図書館サービスの向上						図書館政策課
ア 学校貸出用図書の充実と人材の育成						図書館政策課
ア 公民館等の整備と管理運営						生涯学習課
イ 公民館学級の実施						生涯学習課
ウ 各種講座の開催						生涯学習課
ア 美術館の環境整備						美術館
ア 新博物館の整備と長府博物館の改修						歴史博物館
イ 共通収蔵庫の整備と土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアル						人類学ミュージアム / 文化財保護課
ウ 日清講和記念館の改修						歴史博物館
エ 考古博物館のリニューアル等						文化財保護課
オ 豊田ホテルの里ミュージアムの展示リニューアル						文化財保護課
カ 積極的な学術資料の収集						文化財保護課 / 美術館 / 歴史博物館
キ 調査研究の充実と関係機関との連携						文化財保護課 / 美術館 / 歴史博物館
ク 魅力的・効果的な展示						文化財保護課 / 美術館 / 歴史博物館
ケ 普及活動の充実						文化財保護課 / 美術館 / 歴史博物館
コ 博学連携の強化						文化財保護課 / 歴史博物館
サ 博福連携の検討						文化財保護課 / 歴史博物館
ア 指定文化財及び登録文化財の管理状況の把握						文化財保護課
イ 指定文化財に対する保護措置の強化						文化財保護課
ウ 埋蔵文化財に対する適切な保護と活用						文化財保護課
エ 市域に所在する文化財の悉皆調査						文化財保護課
ア 長州藩下関前田台場跡の整備活用						文化財保護課
イ 国指定三史跡の整備検討						文化財保護課
ウ 長府藩主毛利家墓所の整備						文化財保護課
エ 天然記念物などの現状把握						文化財保護課
オ 天然記念物などの保存管理計画の策定検討						文化財保護課
ア 家庭、地域社会への情報提供の充実						生涯学習課
イ 学習機会の充実						生涯学習課
ア 人権課題に応じた研修の計画的な実施						教育研修課

基本目標 1 子供たち一人ひとりの生きる力を育てます

(1) 確かな学力の育成

基礎基本の定着と学力の向上

ア) 学習指導の充実 [](教育研修課)

各学校における授業改善を推進するために、「下関スタンダード(授業の基礎・基本 vol1・2)」を配付するとともに、研修会を開催し、効果的な活用の仕方等について周知を図った。併せて、指導主事による計画的な学校訪問や学校からの要請に応じた支援訪問等を行い、「子供の実態を踏まえた授業」「かかわり合いのある授業」「見通しと振り返りのある授業」の更なる推進を図った。また、若手育成 1000 日プラン(たんぽぽ作戦)の実施で、定期的に若手教員(1~3 年目)の指導助言を行い、若手教員の指導力の向上を図った。

【補足】

- ・平成 21 年度 「互見授業のススメ」、「互見授業のススメ part2」、「『かかわり合い』のある授業のススメ」を各学校に配付
- ・平成 22 年度 「『かかわり合い』のある授業のススメ part2」、「校内研修活性化へのチャレンジ」を各学校に配付
- ・平成 24 年度 下関スタンダード「授業の基礎・基本 vol.1」を各学校に配付
- ・平成 25 年度 下関スタンダード「授業の基礎・基本 vol.2」を各学校に配付
- ・若手育成 1000 日プラン(たんぽぽ作戦)での訪問(指導)回数
新規採用教員・・・月に 1 回程度、採用 2・3 年次教員・・・学期に 1 回程度

イ) 学力調査の活用 [](教育研修課)

全国学力・学習状況調査及び県確認問題(4 月)と山口県学力定着状況確認問題(10 月)を利用して、各校の課題に応じた指導助言を行うことで、年間 2 回の検証・改善サイクルの確立を推進した。また、各学校が児童生徒の実態や学校の課題に応じて必要と考える知能検査や学力検査など各種調査を実施できるよう体制を整備している。

【補足】

・平成 27 年度全国学力・学習状況調査結果(平均正答率)

	小学 6 年生					中学 3 年生				
	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	理科	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B	理科
下関市	72.2	67.2	77.1	46.6	63.3	75.3	64.3	63.7	40.8	50.6
全国	70.0	65.4	75.2	45.0	60.8	75.8	65.8	64.4	41.6	53.0

ウ) 学力向上プランの活用 [](教育研修課)

確かな学力の定着に向けた教員の授業力向上を目指し、第3期となる下関市学力向上プランを作成し、本市における重点事項等について周知を図るとともに、各学校において作成される学力向上プランの作成・活用について、年間2回の検証・改善のサイクルを確立し、より効果のあるプランとなるよう指導助言を行った。

【補足】

- ・ 下関市学力向上プラン第3期（H27～H29）の4つの柱
 - 学習指導の充実
 - 年間2回の検証・改善サイクルの確立
 - コミュニティ・スクールの推進
 - 学びの文化の創造と定着

エ) 家庭学習の充実 [](教育研修課)

学びの習慣化に向けて指導の工夫・改善を図るため、各校において「家庭学習の手引き」の作成とその活用を奨励した。また、下関市学力向上連絡協議会において協議し、小中連携の9年間の連続した学びを意識して、中学校区で共通の「家庭学習の手引き」の作成や、ノーマディア・デーを設定した校区もあった。

【補足】

- ・ 家庭学習の充実に向けた取組の例
 - 幼・小・中の連携による家庭学習の手引き
 - 「子どもの『育ち』と『学び』読本」の作成（東部中学校区）

評価 [一部に課題はあるが概ね順調](教育研修課)

「下関スタンダード（授業の基礎・基本 vol.1・2）」等を活用した校内研修により、各学校で、授業づくりにおける共通の視点を設定するなど、授業の水準化を目指した取組が進められた。

全国学力・学習状況調査や山口県学力定着状況確認問題の結果においても、本市の児童生徒の学力は、着実に伸びているということが表れている。しかしながら、引き続き、基礎・基本の定着をより一層図るとともに、継続して課題となっている思考力・判断力・表現力の育成を図るための取組を進めなければならない。

全国学力・学習状況調査や山口県学力定着状況確認問題の結果については、各中学校区で小・中学校合同の学力向上連絡協議会を開催し、その分析を行うとともに、各学校の取組について情報交換や意見交換を行った。これにより、小中連携が進み、各中学校区で、児童生徒の実態に応じた取組がより一層進められるようになった。

家庭学習については、各学校や各中学校区での取組が進んできている状況であるので、好事例を市内全体に広めていくなど、更なる取組が必要である。

今後は、「下関スタンダード（授業の基礎・基本）」において示してきた3つの視点をさらに具体化して学習指導の改善・充実を図るとともに、取組の検証・改善に向けて学力向上プランを活用した「指導と評価のサイクルの確立」を進めていく。また、新規採用教員数が年々増加する中、今後も継続して若手育成に力を入れる必要がある。併せて教職員の自主的な学びの文化を促進する「自主学習会（わくわく教師塾）」等の取組の充実と継続を図っていく必要がある。

時代の進展に対応した教育の推進

ア) 小中連携の促進 [](教育研修課)

小中連携の取組としては、小・中の共通課題に応じて各中学校区で協議会を設置したり、小・中学校合同の研修会を開催したりするなど、小・中教職員の相互理解が増し、互いに協力して児童生徒を育てていこうとする意識が高まるとともに協力できる体制がさらに整ってきている。

また、小・中学校間における「乗り入れ授業」や「出前授業」の取組が始まっており、小・中接続期のなめらかな連携、並びに教員の小中連携にも繋がっている。

【補足】

- ・ 下関市学力向上連絡協議会（市内全 22 中学校区）
平成 28 年度全国学力・学習状況調査及び 4 月県確認問題の結果を小・中学校で互いに共有し、各中学校区における各学校の取り組みの成果・課題等について協議を行い、今後の学力向上対策に向けた取組を促す。

イ) へき地・複式教育の充実 [](教育研修課)

へき地及び複式学級を有する学校（12 校）の学校運営や学習指導等についての改善を図るため、指定校研究協議会を栗野小学校で開催した。公開授業及び部会ごとの研究協議、研究の取組説明、シンポジウム等を行い、今後の複式教育の充実に向け、授業力・指導力の向上を図ることができた。

【補足】

- ・ 平成 27 年度複式学級を有する学校（12 校）
吉母小、蓋井小、吉田小、内日小、殿居小、豊田中小、宇賀小、神玉小、角島小、神田小（豊北）、阿川小、栗野小、
- ・ 平成 27 年度下関市へき地・複式教育研究協議会
平成 27 年 12 月 3 日（木）下関市立栗野小学校 参加人数 48 人

ウ) 情報教育の推進 [](教育研修課 / 学校支援課)

学校における ICT の活用推進を図るため、ICT 推進委員会を開催した。併せて、ICT 活用推進・情報モラル研修会を開催して、校務の電子化や情報の発信の仕方、デジタル教材等の活用及び情報モラルについての講義や演習を行った。

さらに、小・中学校における ICT 活用のための環境整備や維持管理を行った。

【補足】

- ・平成 27 年度 ICT 活用推進・情報モラル研修会（実践講座）〔94 名参加〕

日 時 平成 27 年 7 月 30 日(木)

会 場 下関市立川中中学校

研修内容 講義「情報モラル」

事例発表「ICT 機器の活用」

講義・演習「きらめきネットコムの活用」

講義・演習「指導要録作成ソフト操作説明」(小学校)

「表計算ソフトの活用」(中学校)

- ・事業費実績

事業名	平成 27 年度 事業費	平成 26 年度 事業費	平成 25 年度 事業費	平成 24 年度 事業費
コンピュータ 整備事業	157,428 千円	158,151 千円	157,569 千円	168,977 千円

- ・平成 27 年度の主な事業内容

パソコン 153 台（小学校 35 台、中学校 118 台）を更新した。

エ) 外国語教育の充実 [](教育研修課)

外国語指導助手(ALT)を下関商業高等学校及び市立幼稚園、認定こども園、小・中学校に派遣し、外国語教育の充実に努めるとともに、ALTとの交流を通して国際交流及び相互理解の促進を図った。高等学校と中学校での英語科における派遣と、小学校外国語活動での補助として、9人のALTを延べ1,650日程度派遣した。

小学校外国語活動に係る研修会では、指導経験に応じたプログラムを用意し、指導力と実践力の向上を図った。また、1泊2日のイングリッシュ・キャンプでは、ALTとの様々なコミュニケーション活動を通して、英語に対する興味・関心を高めるとともに、国際理解を深めることができた。

【補足】

- ・各小・中学校への派遣時数やALTの勤務時間等を見直し、幼稚園及び認定こども園への派遣を各学期1回とし、小学校5・6年生以外においても積極的な活用ができるよう派遣期日を調整し実施した。

・Let's begin!小学校外国語活動研修会 参加者71人

・Power up!小学校外国語活動研修会 参加者36人

・グローバル・ティーチャーズ・イングリッシュ・キャンプ 参加者延べ15人

評価 [一部に課題はあるが概ね順調](教育研修課/学校支援課)

小中連携については、合同研修会や協議会、乗り入れ授業等を通して、児童生徒の発達段階の違いや、小・中学校の様々な違いを知る機会が増え、連携の促進に繋がった。今後は、より効果的な乗り入れ授業の体制づくりや、連携カリキュラムの作成が課題である。

へき地・複式教育については、現在該当校に勤務している教員の授業力・指導力は向上してきているといえるが、初めて複式学級の担任になる教員やへき地・複式教育の経験年数が少ない教員に対して、さらなる研修機会の確保などが課題である。

複式学級を有する学校は、増加している。学校運営や学習指導等の改善を図るための研修の充実が急務である。

情報教育の推進については、平成 17 年度策定「情報教育推進計画」に基づく全小・中学校の教育ネットワーク整備、パソコン配備・整備を平成 21 年度に完了し、平成 22 年度から配備済みパソコンの更新を行っており、平成 26 年度にタブレット型端末の試行導入を行い、平成 28 年度からタブレット型端末の整備を進める。タブレット型端末の整備と活用が今後の課題である。

市内の小・中学校教職員 12 名程度で構成される下関市 I C T 推進委員会では、年間 5 回程度の委員会を開催し、市内教職員の I C T 活用能力の向上を図ることで、児童生徒の I C T 活用能力や情報モラル教育の育成につながるようにしている。この I C T 推進委員会が立案・運営する「I C T 活用推進・情報モラル研修会」における「きらめきネットコム」の研修により、学校ホームページを活用した情報発信も進んできている。また、今年度は研修内容にタブレット端末に係る内容を取り入れることで、タブレット端末導入に向けての準備をさらに進めていきたい。

A L T の派遣方法については、小学校における外国語活動の充実や小・中の接続を考えながら、各学校の実情に応じて、学校・学年・回数など弾力的に実施していくことに努めていかなければならない。特に平成 32 年度の小学校における新学習指導要領完全実施に向けて、中学年では週 1 時間程度の外国語活動を実施しコミュニケーション能力の素地を養うことが、高学年では週 2 時間程度の教科としての外国語の授業を行い初歩的な英語の運用能力を養うことが求められる。よって、小学校における A L T の積極的な活用を促したい。

キャリア教育の推進

ア) 発達段階に応じたキャリア教育の推進 [](教育研修課)

小中連携で推進するキャリア教育の必要性等についての認識を深め、キャリア教育推進担当者の資質向上を図るためキャリア教育研修会を実施した。

研修会においては、「地域の教育力を生かしたキャリア教育の推進」として、コミュニティ・スクールを活用した家庭・地域との協働的な取組(萩市)の実践事例発表を行った。また、中学校区での連携をより充実させていくための講義とグループ協議を行った。

【補足】

・キャリア教育全体計画の作成	H27)	小	100%	中	100%
・キャリア教育年間指導計画の作成	H27)	小	100%	中	100%
・二分の一成人式や立志式等の実施	H27)	小	100%	中	100%

評価 [一部に課題はあるが概ね順調](教育研修課)

キャリア教育研修会を通して、各学校・中学校区において今後どのように実践を積み重ねていけばよいかなど、キャリア教育の全体像をつかむことができた。

また、各学校においては、志を抱くことができる特色ある取組がより一層展開され、充実が図られてきている。

今後は、キャリア教育のさらなる充実を図るために、園や学校、地域との連携をさらに意識し、小・中学校9年間を見通したカリキュラムを作成し、実践していくことが必要である。

ビジネス教育の推進

ア) ビジネス教育の推進 [](下関商業高等学校)

ビジネス社会に適応できる人材を育てるため、ビジネスに関する専門的な知識・技術の習得、保護者・地域との連携、学校行事・部活動の活性化を図った。また、簿記に関しては、難易度の高い検定等にも対応できる体制を構築しつつあり、この結果が出せるよう支援を行った。

【補足】

・特色のある授業等

下商チャレンジショップ

生徒が実際に模擬株式会社を設立し、事業発案から配当までの商品仕入れ、販売、収支等を体験することで株式や会社等の制度・仕組みを学んだ。

高大連携授業(スーパー・アカウンティング・ハイスクール)

日商簿記をはじめ難易度の高い検定等に合格を目指す生徒に対し、これに対応できる学習支援環境を提供した。

イ) 情報処理教育の充実 [](下関商業高等学校)

生徒が下関商業高等学校コンピュータシステムを利用できるように、パソコン等電算機器及び校内ネットワーク賃貸借を行った。

【補足】

・平成 27 年度コンピュータ環境整備状況

総合実践室	PC	34 台
ビジュアルデザイン室	PC	37 台
マルチメディア室	タブレット端末	40 台など

評価 [一部に課題はあるが概ね順調](下関商業高等学校)

高大連携授業を取り入れることにより、今までより一段高いレベルの試験等に合格する生徒が出始めており、今後も更に伸びるよう支援していきたい。

また、情報化社会では、コンピュータに関する知識が必要不可欠であり、タブレット端末の使用など、実社会に対応できるよう環境整備をさらに促進したい。

(2) 豊かな心の育成

思いやりのある豊かな心を育む教育の推進

ア) 道徳教育の充実 [](教育研修課)

道徳教育の推進状況を把握するため、各学校における道徳教育の現状等に関する調査を実施した。各学校では、道徳教育の全体計画及び年間指導計画が整備され、道徳教育推進教師(*)を中心とした指導体制のもと、年間35時間の「道徳教育の時間」が確保されていた。また、この調査結果に基づき、改善に向けた指導を行った。

併せて、県教育委員会から「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト(平成27・28年度指定:向洋中学校、平成28・29年度指定:西山小学校)の指定を受けるとともに、道徳教育研修会の開催等を通して、授業の質の向上に努めた。

【補足】

(*)道徳教育推進教師

校内の道徳教育の指導体制の中心として位置付けられた道徳教育の推進を主に担当する教師

- ・平成27年度道徳教育推進状況調査の結果
平均授業時数 小学校 35.3 時間 中学校 35.9 時間
- ・平成27年度道徳教育指導力アップセミナー
1日日程 演習・講義 受講者数 85 人
- ・道徳授業セミナー(下関地区) 向井小学校で午後日程
(公開授業、全体発表、ワークショップ、講演) 参加者 53 人

イ) 人権教育の充実 [](教育研修課)

人権教育の推進状況を把握するための調査を行い、各学校における人権教育の現状及び課題を把握するとともに、改善に向けた指導を行った。

併せて、「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」を活用し、各学校において人権教育及びその研修がさらに推進されるよう指導を行った。

また、人権教育研修会を開催し、講義等を通して学校における人権教育について理解を図った。

【補足】

- ・平成27年度人権教育研修会 午後日程 講義 受講者数 83 人
- ・小学校人権教育部研修会(第1回～第2回) 参加人数延べ 38 人
- ・中学校人権教育部研修会(第1回～第2回) 参加人数延べ 48 人
- ・小・中学校等管理職人権教育研究協議会 参加人数延べ 62 人
- ・小・中学校等人権教育担当教員等研究協議会 参加人数延べ 73 人

ウ) いのちの教育の充実 [](教育研修課)

「下関市いのちの日」における「命の尊厳」について考える取組の充実をはじめとして、自他の生命を尊重する心や思いやりの心を育む取組の充実を図った。

【補足】

- ・平成 27 年度「下関市いのちの日」取組実施校
幼稚園・認定こども園 22 園 小学校 51 校 中学校 22 校 高等学校 1 校

エ) 特別活動の充実 [](教育研修課)

特別活動の推進により、子供たちがよりよい生活や望ましい人間関係を築くことをめざしている。各小・中学校においては、9年間を通じた自然体験活動やボランティア活動等、体験活動の充実や AFPY 等、人間関係づくりのプログラムを計画的に実施することで特別活動の充実を図っている。

なお、体験活動における指導力向上のために、昨年度は本市から小学校教諭 1 名が 8 泊 9 日の山口県野外活動指導者研修会に参加した。

AFPY...他者とかかわり合う活動を通して個人の成長を図り、豊かな人間関係を築くための考え方と行動のあり方を学び合う山口県独自の体験学習法

【補足】

- 「平成 27 年度小中学校における体験活動の実施状況調査」
(小学校)
 - ・ボランティア活動など社会奉仕に関わる体験活動の実施率(98%)
 - ・宿泊学習実施率(90%)
 - ・学校における動物飼育率(94%)
 - ・AFPY やグループ インカウター等を活用した人間関係づくり活動の実施率(92%)
- (中学校)
 - ・ボランティア活動など社会奉仕に関わる体験活動の実施率(82%)
 - ・宿泊学習実施率(41%)
 - ・学校における動物飼育率(18%)
 - ・AFPY やグループ インカウター等を活用した人間関係づくり活動の実施率(86%)

オ) 読書活動の充実 [](教育研修課)

各学校においては、朝読書や図書ボランティア等による読み聞かせなど、家庭や地域と連携しながら継続した読書活動を進めている。

また、平成 27 年度から市内に 5 人の学校司書を配置し、教員との連携による学校図書館のセンター機能(読書・学習・情報)の向上を図っている。学校司書を対象とした研修会や、自主的研修会「わくわく教師塾」等で、学校司書や図書ボランテ

ィアを対象とした研修会を実施している。

【補足】

- ・わくわく教師塾参加者（学校司書 2 人、図書ボランティア 1 名、教員 13 名）
- ・学校司書に関する研修会の機会
（市教育委員会主催研修会 3 回、図書館政策課主催研修 5 回、県教育委員会及び県立図書館主催研修 8 回）

カ) 姉妹校交流 [] 下関商業高等学校

下関商業高等学校から生徒 4 人及び教職員 2 人が韓国の開成高等学校を訪問し、交流式典、親善交歓会等の相互交流を行い、広い視野での人材の育成を行った。

また、鹿児島商業高等学校から生徒 34 人及び教職員 7 人が下関商業高等学校を訪問し、交流会、生徒会交流等を行った。

【補足】

- ・昭和 61 年 開成高等学校(当時は釜山商業高等学校)と姉妹校盟約を締結し、1 年ごとに相手校を訪問している。(平成 27 年度は第 30 回目)
- ・また、昭和 36 年に姉妹校となった鹿児島商業高等学校とも毎年相互訪問を行っている。(平成 27 年度は第 62 回目)

評価 [一部に課題はあるが概ね順調]

(教育研修課 / 下関商業高等学校)

道徳教育の充実については、平成 30 年度の小学校、平成 31 年度の中学校における「特別の教科 道徳」の実施に向けて、準備を整えていく必要がある。また、道徳教育推進教師を中心とした校外における連携や、全教員が協力し合う指導体制づくりが今後の課題である。

人権教育の充実については、全教職員に「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」を配付しているので、積極的な活用と研修の推進を促していかなければならない。管理職、人権教育担当教員を中心とし、道徳教育と同様に全校で取り組んでいけるような体制づくりが必要である。

特別活動の充実については、「小中学校における体験活動の実施状況調査」によると各学校において特色ある体験活動が実施されており、成果が見られた。今後は、内容の精選や好事例の紹介、さらには AFPY 等、人間関係づくりのプログラムの計画的な活用が課題である。

読書活動の充実については、本の読み聞かせ等コミュニティ・スクールを活かした学校支援が充実してきている。また、学校司書の配置により、配置校では、学校図書館の

整備や、貸出冊数の増加、長期休業中の図書館の開館などの成果が見られた。今後は、図書ボランティアとの連携や、学校司書のより効果的な活用が課題である。

姉妹校交流については、高校生という多感な時期にお互いの理解と友情を深めていくことは、将来、生徒のみならず、友好的な日韓関係を再構築する中で、今後の下関市に多方面で貢献していくことになる無限の可能性を秘めている重要な事業であると考えている。日韓友好と永い歴史を持つ各姉妹校との交流という観点からも今後も継続していきたい。

ふるさと学習の推進

ア) ふるさと学習に対する支援 [](教育研修課)

下関歴史マップ(2,500部)を作成し、小学校6年生児童全員に配付した。併せて、夏季休業中の自由課題として「大すき ふるさと下関 歴史マップ」の作品募集を行い、18校から348点の応募があった。維新の部・歴史の部の市長賞、教育長賞、優秀賞の計10名を市役所市長応接室で表彰(10月2日)し、入賞作品は、ゆめシティ、川棚公民館、菊川ふれあい会館、豊田ホテルの里ミュージアム、豊北歴史民俗資料館、市役所の6会場にて展示を行った。

【補足】

・下関歴史マップ

扱う時代や地域が偏ることなく、調べ学習の意欲を引き出すものとして作成
(内容については、下関市立歴史博物館学芸員と相談)

表面：高杉晋作の業績やゆかりのある場所を紹介

裏面：古墳や遺跡、神社・仏閣、西洋建築物など歴史の舞台を紹介

「大すき ふるさと下関 歴史マップ」作品展

参加賞：幕末維新すごろく 功山寺決起編(観光政策課の協力による)

評価 [一部に課題はあるが概ね順調](教育研修課)

「下関歴史マップ」について、授業での活用方法や自主学習に発展させるヒントなどを例示することにより、児童、保護者、教員から好評であった。「大すき ふるさと下関 歴史マップ」作品展にも多くの応募があった。この事業が全市的に浸透してきており、多くの児童が調べ学習に取り組みながら、下関の歴史を学ぶことができているが、作品展への各校の取組に差があることや応募が減少してきていることなどの課題もみられる。

つながりを基盤とした青少年健全育成の推進

ア) 生徒指導推進体制の充実 [](学校教育課)

小・中学校におけるいじめ、暴力行為等の生徒指導上の諸問題の未然防止、早期発見・対応の充実とともに、登下校時を含む児童生徒の安全確保、学校教育に対する保護者からの指摘等に対して、生徒指導推進室が積極的に学校を訪問し、指導・支援の充実を図った。

【補足】

- ・指導主事や教育支援教室専門指導員、ガイダンスアドバイザーによる学校訪問
平成 27 年度 延べ 3,086 校(問題行動・事故対応等含む)
平成 26 年度 延べ 4,500 校(問題行動・事故対応を含む)
平成 25 年度 延べ 4,000 校(問題行動・事故対応を含む)
- ・いじめ認知件数
平成 27 年度 266 件
平成 26 年度 165 件
平成 25 年度 132 件
- ・暴力行為発生件数
平成 27 年度 118 件
平成 26 年度 75 件
平成 25 年度 113 件

イ) 青少年補導センターにおける補導、相談の実施 [](生涯学習課)

青少年補導センター 青少年補導委員 213 人

- ・街頭補導回数 111 回 ・街頭補導従事者数 360 人
- ・合同補導回数 50 回 ・合同補導従事者数 599 人
- ・校区補導回数 1,328 回 ・校区補導従事者数 7,887 人
- ・補導件数 610 件 ・ヤングテレホン 相談件数 475 件

【補足】

- ・補導件数
平成 27 年度 610 件(対前年度 241 件減)
平成 26 年度 851 件(対前年度 595 件減)
平成 25 年度 1,446 件(対前年度 410 件減)
- ・相談件数
平成 27 年度 475 件(対前年度 7 件減)
平成 26 年度 482 件(対前年度 167 件増)
平成 25 年度 315 件(対前年度 78 件減)

評価 [計画どおりで順調](学校教育課/生涯学習課)

暴力行為の多発する学校への重点的訪問で、学校が落ち着きを取り戻す支援ができた。生徒指導推進室以外の指導主事の2300回の支援訪問やガイダンスアドバイザーとの密な連携により情報把握を行った。今後は情報を生かして、いじめの早期対応方法の工夫により、解消率を上げていきたい。ガイダンスアドバイザーは、児童生徒との人間関係づくりが重要であることから、人材確保も大きな課題である。

青少年の補導件数は、年々減少傾向にある。補導内容の主なものは、ゲームセンターや公園等での帰宅指導、万引き及び交通法令違反等であるが、いずれも前年度より減少している。各種補導活動の中で非行行為そのものが減少していることから、少子化による児童生徒数の減少やスマートフォンに依存する生活形態への変化等が影響しているものと思われる。しかしながら、不審者などの発生は増えており、被害防止に向けた見守りなどの取組が引き続き必要である。

ヤングテレホンの相談内容については、青少年からは、性に関することや、いじめなどの交友関係に関する相談が多くみられ、成人からは、子供の進路等学業に関することや、家庭不和等の家庭問題に関する相談が多くみられた。また、8時30分から16時30分で行っていた相談時間を平成26年9月から11時から19時までに変更し、夜間の相談受付時間を長くしたことにより、部活動等で帰宅時間が遅い生徒も相談しやすいように対応している。

不登校児童・生徒の適応指導の充実

ア) 不登校児童生徒への個別支援の実施 [](学校教育課)

不登校児童生徒に対して、教育支援教室「さくらやま」における様々な体験活動や学習支援、家庭訪問による学習支援、「教育相談室」における相談活動等を実施した。

(平成 28 年度の施設移転に伴い、「さくらやま」を「かんせい」と改称)

また、学校だけでは対応が困難なケースは、「カウンセリングアドバイザー^(*)」を派遣し、状況の改善に努めた。

(*)緊急に市教育委員会から派遣する臨床心理士

【補足】

・カウンセリングアドバイザー派遣状況

平成 27 年度 派遣回数：130 回 派遣時間：209 時間

平成 26 年度 派遣回数：104 回 派遣時間：180 時間

・不登校児童生徒数

平成 27 年度 小学生：78 人 中学生：191 人

平成 26 年度 小学生：76 人 中学生：210 人

平成 25 年度 小学生：52 人 中学生：207 人

平成 24 年度 小学生：40 人 中学生：198 人

・教育支援教室「さくらやま」通級者数、訪問支援者数

平成 27 年度 小学生：3 人 中学生：35 人 訪問支援：中学生 2 人

(文洋中学校分教室 通級生 15 人)

平成 26 年度 小学生：3 人 中学生：38 人 訪問支援：中学生 2 人

平成 25 年度 小学生：1 人 中学生：38 人 訪問支援：中学生 8 人

イ) ふれあいDAYキャンプの実施 [](学校教育課)

夏季休業中に、自然体験・社会体験を通して、集団や社会に適応する力を養うための「ふれあいDAYキャンプ」を実施した。不登校児童生徒だけでなく、その保護者や友人、教員も参加した。

【補足】

・平成 27 年 8 月 11 日(火)「深坂自然の森」にて実施 参加者数：58 人

・平成 26 年 8 月 7 日(木)「深坂自然の森」にて実施 参加者数：58 人

・平成 25 年 8 月 1 日(木)「深坂自然の森」にて実施 参加者数：44 人

・平成 24 年 7 月 31 日(火)「深坂自然の森」にて実施 参加者数：56 人

評価 [一部に課題はあるが概ね順調](学校教育課)

不登校児童生徒数は横ばい状況である。支援教室の分室を増設し2カ所で開設したり、分室開設日を増やしたりしたことで、通級生の支援は充実しつつある。文洋中学校分教室を新たに開設し、不登校中学生の学力保障も充実してきた。今後は通級できない不登校児童生徒の支援として、訪問支援事業の工夫を図る必要がある。

引きこもり傾向の児童生徒へカウンセリングアドバイザー等を派遣することで、状況の改善は見られるようになった。ふれあいDAYキャンプは、学校復帰のきっかけにもなっているので、参加者を増やすことが課題である。

(3) 健やかな体の育成

体力の向上

ア) 体力向上プログラムの充実 [](教育研修課)

全ての小・中学校において体力向上プログラムを作成し、体育科及び保健体育科の授業改善とともに、「1校1取組」など、児童生徒や学校の実態に応じた継続的な取組を行った。

【補足】

・体力テストの合計点の平均値が平成26年度と比較して、小学校5年生男子で1.2ポイント、小学校5年生女子で0.4ポイント低下したが、中学校2年生男子で0.8ポイント、中学校2年生女子で0.6ポイント上昇している。

イ) スポーツ大会の運営・支援 [](教育研修課)

小・中学校体育連盟主催の事業に対して支援を行うことによって、子供たちの体力・競技力の向上を図った。

- ・小学校体育連盟補助金 1,170千円
- ・中学校体育連盟補助金 7,750千円

ウ) 選手派遣の支援 [](教育研修課)

小・中学校体育連盟への補助事業を通して選手派遣を支援することにより、保護者の負担を軽減し、多くの選手が、より多くの大会に参加しやすい環境を作るよう努めた。

評価 [一部に課題はあるが概ね順調](教育研修課)

体力向上プログラムの充実では、各学校において「1校1取組」がより定着してきているが、体力テストの結果は思うように向上していない。小学校では、5分間走に全校で取り組む等の共通実践を行うことで、児童や教職員が体力向上の必要性をより意識するようになった。中学校では、体力テストの結果を校内に掲示するなどして、生徒が体力向上の意欲を持ち続けられるようにしている。

スポーツ大会の運営・支援の補助事業については、交通費等の値上がりが懸念されるが、児童生徒の体力・競技力向上に必要であることから今後も継続していきたい。

健康教育の推進

ア) 健康教育に関する研修会・調査研究の実施 [](教育研修課)

各学校の健康教育の中核を担う、保健体育科担当教諭及び栄養教諭等を対象とした研修会を開催した。

【補足】

- ・ 体育担当教諭に関しては、小学校 3 回、中学校 3 回の研修会を行った。
- ・ 栄養教諭、学校栄養職員、各学校食育担当教諭対象の授業研修会を行った。

イ) 望ましい生活習慣形成の啓発 [](教育研修課)

「早寝、早起き、朝ごはん」など、望ましい生活習慣を形成するために、各校での生活アンケートの活用など、校長会や校内研修会等において指導助言を行った。

【補足】

- ・ 毎日朝食を食べている児童・生徒の割合（食生活アンケート調査より）

校種	平成 27 年度	平成 26 年度
小学校	87.7%	87.8%
中学校	86.8%	87.1%

- ・ 就寝・起床時間（食生活アンケート調査より）

	小学校	中学校
就寝時刻	21 時台 51.7%	23 時台 42.4%
	22 時台 33.2%	22 時台 32.5%
	23 時台 6.1%	0 時台 13.8%
起床時刻	6 時台 80.2%	6 時台 70.9%
	7 時台 10.2%	7 時台 17.9%
	5 時台 7.1%	5 時台 9.3%
睡眠時間	9 時間 40.6%	7 時間 43.8%
	8 時間 41.5%	8 時間 27.3%
	7 時間 9.7%	6 時間 17.2%

評価 [一部に課題はあるが概ね順調](教育研修課)

栄養教諭、学校栄養職員、各学校食育担当教諭対象の授業研修会や講義を行い、食育に関する指導力の向上を図った。平成 28 年度は、市教育委員会主催の研修会への参加対象を広げ、食育の推進を図る。

望ましい生活習慣の形成については、校長会や学校訪問等を機会に指導を行っているが、家庭への啓発については、学校や地域によって差がある。今後も、家庭学習や運動

の習慣化を含めて、望ましい生活習慣の形成に向けて啓発活動を充実させていく必要がある。

食育の推進

ア) 地場産給食の推進 [](学校保健給食課)

地場産食材を使用した学校給食を通じて、地元の農林水産物への理解や郷土愛の醸成に努めた。

・地場産食材の地域品目別使用割合

	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
県内産品	59 %	55 %	50 %	51 %	48 %
市内産品	29 %	30 %	27 %	26 %	29 %

【補足】

- ・地場産食材を使用した給食のほか、ふく給食を 1 回、くじら給食を 12 回実施した。
- ・北九州市と下関市の相互交流の一環として、双方の郷土食を給食献立とする「学校給食・関門交流の日」を実施した。(下関市：がめ煮、北九州市：けんちょう)

イ) 食育推進ボランティアの活用 [](学校保健給食課)

小・中学校へ食育ボランティアを派遣し、食育教室を実施した(8回)。併せて市内の生産者等に対して、食育ボランティアへの参加協力を行った。

【補足】

- ・食育ボランティアの人数(名簿登録人数)
 - 平成 28 年 3 月現在 41 人
 - 平成 27 年 3 月現在 41 人
 - 平成 26 年 3 月現在 38 人

ウ) 食に関する指導の充実 [](教育研修課)

市内全小・中学校において、栄養教諭、学校栄養職員による児童生徒の食生活の実態に沿った食に関する授業実践や食に関する指導を行った。また、食に関する指導の学習効果を上げるために、栄養教諭や学校栄養職員の資質向上、授業力向上につながる研修を進めた。さらに、食に関する指導研修会(栄養教諭配置校訪問)では、授業研究や参加者のグループ協議などを通して、参加者の学校の実態に応じた食育推進の取組についての支援を行った。

【補足】

・小学校5年生、中学校2年生に食や生活習慣に関するアンケートを行い、実態を把握し、各学校での指導に活用した。「食育だより」を作成し、各学校に配付した。

エ) 学校給食の充実 [](学校保健給食課)

栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の保持増進、体位の向上を図っている。地元の農業や食文化への理解を深めるため、地元の食材を取り入れることで、学校給食の目標の1つである食育の推進を図った。

【補足】

- ・時節に応じた食材や献立を採り入れた行事食を毎月実施し、給食を通じて季節感の醸成や食文化の普及に努め、食育を推進した。
- ・平成25年度より全国各地の郷土料理を紹介する取組を開始し、平成27年度は京都府の郷土料理を給食献立として実施した。
- ・食物アレルギーを有する子供の保護者に対して、要望に基づき、学校給食における取り組みとして、使用食材が詳細にわかる献立表を事前配布している。

校種	平成27年度	平成26年度	平成25年度
小学校	185人(1.5%)	154人(1.2%)	150人(1.2%)
中学校	75人(1.2%)	74人(1.3%)	86人(1.3%)

評価 [計画どおりで順調](学校保健給食課/教育研修課)

食に関する授業研究の実施や、参考指導案の作成と教材の紹介により、各学校での食に関する指導事例が増えた。巡回指導を活用した栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導が充実しており、教職員の食育への関心が高まった。昨年度と比較し、朝食摂取率は小・中学校ともに下がっている。摂取率のみならず、摂取している内容にも目を向けた朝食の質を高める指導も必要である。

給食食材の発注に当たっては市内産を優先し、調達が困難であれば県内産を優先して発注しているほか、各地域においてJAや生産者、市場等と情報交換を行うとともに、計画的に地場産食材が使用できるよう献立面での調整を図り、地場産給食の提供に努めた。給食食数が多く、短期間のうちに大量の地場産野菜を必要とするため、必要量を計画的に確保することが難しい状況でもある。引き続き、地場産食材が円滑に調達できるよう努力する。

児童生徒が、地域の自然や文化、産業等に関する理解や、それらの生産にかかわる人の努力、食への感謝の思いを育む契機とするため、様々なイベント給食を実施している。

本市の特産物を活用する給食として、くじら給食を平成 23 年度から年 6 回、平成 25 年度からは年 12 回実施しており、平成 27 年度においても長門市と同一日に提供する「学校給食・くじら交流の日」に、市長や農林水産振興部長、教育長等が一の宮小学校を訪問し、市長講話の後、「くじらの竜田揚げ」を献立にした学校給食を児童とともに会食した。

また、本市を代表する地場産物であるふぐについて、平成 6 年度より「ふくの日」の前後に、学校給食用食材として提供している。平成 27 年度は、雑炊やみそ汁として調理され、岡枝小学校では教育長が訪問してふぐのみそ汁や地元野菜も使われた学校給食を児童とともに会食した。

その他、下関市と北九州市の交流事業の中で、「学校給食・関門交流の日」を実施している。両市の献立を交換してそれぞれの郷土料理への理解を深める学校給食において、平成 27 年度は、両市長が相手方の小学校を訪問し、郷土料理等をアピールするとともに児童と一緒に給食を味わった。

(4) 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進

特別支援教育の推進

ア) 下関市教育支援委員会の開催 [](学校教育課)

障害のある子供の状況を正しく理解し、一人ひとりの可能性が最大限に伸長される適切な就学先や必要な教育支援について審議するため、下関市教育支援委員会^(*)を開催した。

〔(*)平成 27 年 4 月 1 日に下関市就学指導委員会から改称〕

【補足】

・下関市教育支援委員会開催回数と審議した幼児児童生徒数

平成 27 年度	開催回数	4 回	審議した幼児児童生徒数	209 人
平成 26 年度	開催回数	4 回	審議した幼児児童生徒数	208 人
平成 25 年度	開催回数	4 回	審議した幼児児童生徒数	195 人

イ) 小・中学校への特別支援教育支援員の配置 [](学校教育課)

特別な支援を必要とする子供が就学する小・中学校において、生活や学習上の困難を改善・克服するため、適切な支援・介助を行う特別支援教育支援員 122 人を配置した。

【補足】

・特別支援教育支援員数

平成 27 年度	122 人
平成 26 年度	119 人
平成 25 年度	117 人

・4人以上在籍で加配教員の配置のない特別支援学級数、常時生活介助を必要とする児童生徒数、特別な配慮を必要とする児童生徒が複数人在籍している通常の学級数等を参考とし、全市的なバランスを考慮した上、校内支援体制等、学校の状態に応じて配置数を決定した。

・特別支援教育支援員の業務概要

- 種：学習指導や生活指導等における学級担任の補助（要教員免許）
- 種：日常生活における介助業務等

ウ) 特別支援学級就学に対する助成 [](学校教育課)

児童生徒の特別支援学級への就学について、就学に関しての特別な事情を配慮し、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の推進を行った。

【補足】					
・特別支援教育就学奨励費					
平成 27 年度 対象者数・事業費			平成 26 年度 対象者数・事業費		
小学校	473 人	6,349 千円	小学校	415 人	5,138 千円
中学校	101 人	2,132 千円	中学校	98 人	1,799 千円

エ) 特別支援学級の設備整備 [](学校支援課)

小・中学校の特別支援学級における教育活動に必要な教材や備品などの整備を行った。

・特別支援学級設備整備業務 事業費 11,745千円

【補足】								
・事業費実績								
事業名	平成 27 年度 事業費	平成 26 年度 事業費	平成 25 年度 事業費	平成 24 年度 事業費				
小学校特別支援学級設備整備	8,696 千円	15,210 千円	7,861 千円	8,943 千円				
中学校特別支援学級設備整備	3,049 千円	8,074 千円	5,547 千円	5,025 千円				
計	11,745 千円	23,284 千円	13,408 千円	13,968 千円				
・平成 27 年度の主な事業内容								
小学校の備品として、動物パズル、トレーニングプレートセット、おはじきセット、大型バランスゲーム、パーティション、両面ホワイトボードなどを整備した。								
中学校の備品として、けん引式車椅子補助装置、パワーデスク、フロアケース、テレビ、ホワイトボードなどを整備した。								
・特別支援学級数、児童生徒数推移								
	平成 27 年度		平成 26 年度		平成 25 年度		平成 24 年度	
	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
小学校特別支援	91	334	87	279	83	250	78	244
中学校特別支援	38	98	38	101	40	114	40	104
計	129	432	125	380	123	364	118	348

評価 [一部に課題はあるが概ね順調](学校教育課/学校支援課)

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導または必要な支援を行うための人員配置、環境整備及び教材や備品整備に取り組んだ。特別支援教育支援員については、年度当初の配置に加え、支援を必要とする児童生徒の状況の変化等に応じて追加配置を行い支援体制の充実を図った。

なお、対象となる児童生徒数が増加傾向であるため、今後の予算確保に加え、教室の確保や担当教員の資質向上に向けた研修の企画等が必要である。

基本目標 2 学校の教育力を高めます

(1) 学校の組織力の向上

組織力を高める取組

ア) 評価を生かした組織的な取組 [](学校教育課 / 教育研修課)

市内各小・中学校が、学校評価・教職員評価・授業評価及び各調査結果を活用した学校の状況の客観的な分析を行い、学校運営協議会委員等、学校関係者からの意見・要望等を取り入れながら、実効性のある重点目標を設定した。

その目標を学校通信やホームページ、保護者会等を通して家庭、地域に広報しながら共有し、協働的、組織的な取組を推進した。

評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (学校教育課 / 教育研修課)

各種評価の実施及びその検証については、各学校で順調に進んでおり、その分析をもとにした次年度への課題の設定も確実に行われている。

また、学校運営協議会委員等学校関係者の意見や要望も取り入れられており、児童生徒の学力向上や生活態度の改善等に繋がる家庭、地域と学校が一体となった協働的な取組も推進されている。

今後は、評価分析で明らかになった課題解決に向け、より一層、教員組織及び地域がベクトルを合わせながら、具体的な実践を重ね成果に結びつけていくと共に、校内の分掌組織等も課題解決に向けたプロジェクト型にするなど工夫が求められる。

教職員の適切な配置

ア) 教職員の適切な人事管理 [](学校教育課)

各学校において、教職員一人ひとりがそれぞれの資質能力の向上を図り、専門性を発揮しながら、特色ある学校づくり、確かな学力の育成や体力の向上、生徒指導の充実、キャリア教育の推進などの諸課題に組織的かつ適切に対応できるよう、全市的な視野に立って、人事異動を行った。

イ) 非常勤講師の活用 [](学校教育課)

学校の状況等を踏まえ、特別支援教育支援員や学級支援補助教員等、必要に応じた職員を配置した。

【補足】

・特別支援教育支援員数(再掲)

平成 27 年度 122 人

平成 26 年度 119 人

平成 25 年度 117 人

・学級支援補助教員数

平成 27 年度 2 人

平成 26 年度 3 人

平成 25 年度 4 人

評価 [一部に課題はあるが概ね順調](学校教育課)

平成 28 年度人事異動に当たっては、教職員の資質向上を図るとともに、学校の課題解決や組織の活性化に向け、県教育委員会と連携し、全県全市的視野に立ち、厳正かつ公正に人事の刷新を図った。

その結果、異動総数は 482 人(小学校 322 人、中学校 160 人)となり、うち市内での転任は、小学校 106 人、中学校 75 人となった。今まさに、教員の大量退職を迎えており、新規採用者が増加している中、各学校の年齢構成などにも配慮した人事配置が必要となっている。

非常勤講師・非常勤嘱託職員の活用では、特別支援教育支援員等を学校に配置し、特別な支援を必要とする児童生徒が生活や学習上の困難を改善・克服するための支援・介助を行った。特別な支援を要する児童生徒数は全体的に増加傾向にあるが、必要とされる支援は児童生徒の在籍状況や障害等に応じて異なるため、今後も各学校のニーズを的確に把握し、適切な人員配置に努める。

校種間の連携の推進

ア) なめらかな接続のための体制づくり [](教育研修課)

幼保小連携を図るための研修会を開催し、幼児教育長期研修生による報告や校種を越えた情報交換や意見交流を行った。

同じ中学校区の小学校と各園がグループ協議をしたことで、より連携が深まってきている。

小中連携の取組としては、小・中学校の共通課題に応じて各中学校区で協議会を設置したり、小・中学校合同の研修会を開催したりするなど、小・中学校教職員の相互理解が増し、互いに協力して児童生徒を育てていこうとする意識が高まるとともに協力できる体制がさらに整ってきている。

中高連携については、下関地域中高連携教育推進協議会を年3回開催した。

【補足】

・幼児教育長期研修生配置校（過去7年）

平成27年度 長府小 豊浦幼

平成26年度 清末小 清末幼 平成23年度 小月小 小月幼

平成25年度 該当なし 平成22年度 川中小 川中幼

平成24年度 熊野小 川中西幼 平成21年度 勝山小 江浦幼

・下関市学力向上連絡協議会（中学校区ごとの小・中合同の協議会）

22中学校区すべてで実施

・下関地域中高連携教育推進協議会（年3回）

参加者は、市内中学校及び下関地域の公立高等学校、下関中等教育学校、総合支援学校の校長

・下関地区中高合同教務主任協議会（年1回）

参加者は、市内中学校及び下関地域の公立及び私立の高等学校、下関中等教育学校の教務主任

イ) 小中一貫教育の推進 [](教育研修課)

小中一貫教育の推進のため、平成27年度に「下関市新しい学校づくり推進委員会小中一貫教育部会」を立ち上げ、下関市の実情に合った小中一貫教育の研究を開始した。特別委員として学識経験者を講師に迎え、継続的な指導を受けるとともに、先進地視察等を行った。また、平成28年度より「小中一貫教育研究推進校」として、名陵中学校区を指定するにあたり、名陵中学校区の全教職員を対象とした合同研修会を開催した。

【補足】

- ・下関市新しい学校づくり推進委員会小中一貫教育部会（平成27年度）

(構成内訳：学識経験者 1、小学校校長・教諭 6、中学校校長・教諭 4、事務局 6)

研究内容 小中一貫教育におけるカリキュラムづくりについて

小中一貫教育の現状

先進校視察

小中一貫教育の意義

評価 [一部に課題はあるが概ね順調](教育研修課)

幼保小連携については、研修会などを通して、その意義や必要性、課題等について理解が深まってきている。また、認定こども園・幼稚園・保育園から小学校進学へのなめらかな接続ができるように、各園・各校でアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの作成が進んでいる。今後、さらに連携を強化するためには、お互いの校種についての理解を深め、カリキュラムを見直していく必要がある。また、現在行っている交流以外にも、連携において効果の高い交流を計画できるような研修会も企画していく必要がある。

小中一貫教育部会の研究及び視察において、「下関市では小中連携を既に進めており、更には、コミュニティ・スクールも立ち上がり、小・中学校が連携して地域と共に子供を育てることに取り組んでいることから、『小中連携教育が進んだ形での小中一貫教育』を行う素地はできている」ということが確認できた。今後、さらに研究を進め、小中一貫教育の成果や課題を明確にし、本市の特色を生かした小中一貫教育の形や、教職員や地域の皆さんに周知していく事が必要である。

(2) 教職員の指導力の向上

指導力を高める研修の実施

ア) 教職員の経験に応じた研修の実施 [](教育研修課)

幼稚園、小・中学校、高等学校教職員の資質向上を図るため、初任者、2年次、3年次、6年次及び10年経験者を対象に、職務に関する専門的知識と実践上の課題について、それぞれの経験に応じた研修を実施した。

また、初任者から3年次までの小・中学校教員を対象に若手育成のための1000日プラン実践研修会を実施した。

【補足】

- ・初任者(4回)、2年次・3年次(1回)、6年次(2回)、10年経験者(4回)
- ・初任者から3年次まで「1000日プラン実践研修会」(2回)

イ) 教職員の専門性を高める研修の実施 [](教育研修課)

教職員の資質向上を図り、より質の高い教育を提供するため、中核市として市独自に教職員研修講座を開催した。市立幼稚園・認定こども園、小・中・高等学校教職員に対して全52講座を開催し、延べ2,906人が受講した。

さらに、自主研修会「わくわく教師塾」や他校交流研修事業を行い、教師が自ら学び合う文化の創造と学び続ける教職員を目指している。

【補足】

- ・教職員研修
 - 基本研修...義務研修(4講座)、職務研修(10講座)
 - 希望研修...専門研修(23講座)、課題研修(10講座)
 - 推薦研修(5講座)
 - 下関市教育祭を除く
- ・わくわく教師塾
 - 平成24年度から31回実施、延べ985名が参加

ウ) 下関市教育祭の実施 [](教育研修課)

8月20日、海峡メッセ下関において、1,528人の教職員及びPTA関係者の参加を得て開催した。主な内容としては、実践発表「緊急時下校システムの構築について」、「事務の共同実施について～学校の総合力の向上をめざして」、教育講演及び教職員研究物の展示を行った。

[趣旨] 教育関係者が本市教育に関与する者としての自覚を深め、教育意欲の高揚

を図るとともに、本市教育の現状と課題を認識し、これからの進むべき方向性を確認することにより、新しい教育理念である「夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志 ~ ともに学び ともに育み 未来(あす)を創る 下関の教育~」の実現に真に努めること。

エ) 指導主事等の派遣による校内研修などへの支援体制の充実 [] (教育研修課)

平成 27 年度に、教育・保育専門監を 2 名配置し、市立幼稚園や認定こども園を中心に指導や支援を行う体制を整え、充実を図った。

全ての市立幼稚園・認定こども園、小・中学校に、年 1 回研修支援訪問を行うとともに、各園・学校からの要請に応じて、その都度校内研修等に指導主事等を派遣し、教職員の指導力向上のための支援を行った。また、担当園・校や専門分野を決めて日常的に指導主事等が園・学校訪問を行うことにより、学力向上や生徒指導、特別支援教育等、園・学校の課題に応じたきめ細かな支援に努めた。

さらに、県教育委員会の園・学校訪問にも同行し、県市が協力して、学校の研修の充実、教員の授業力向上に向けて支援を行った。

【補足】

- ・研修支援訪問：幼稚園 16 回・認定こども園 6 回、小学校 51 回、中学校 22 回
- ・学校訪問 延回数 約 2,300 回(2 月末まで)

評価 [一部に課題はあるが概ね順調](教育研修課)

教職員の経験に応じて多様な研修を設定しており、受講者の満足度も高い。初任者及び 2 年次・3 年次の教員に対しては、指導主事等が定期的に学校訪問を行い、授業参観や研究協議等を通して研修内容を充実することができた。また、外国語教育の充実を図るために新設した 3 つの講座により、より専門性を高め、資質の向上に向けて取り組むことができた。

教職員一人ひとりの得意分野の伸長と課題のために本市で行っている研修は非常に有効であり、充実した内容のものであるが、教職員数の少ない学校にとっては、出張が重なり負担も生じてくる。一律に参加を求めるのではなく、学校の実情に応じた研修の持ち方を考慮する必要がある。

自主研修会「わくわく教師塾」においては、経験年数にかかわらず、「自ら学びたい」と考えている教員が集まり、さらに盛り上がりを見せている。現在は、市教育委員会が会場や日程、講師などを設定しているが、いずれ教職員同士で運営する会になるようサポートしていきたい。

教育センターの整備・運営

ア) 教育センターの整備・運営 [](教育政策課 / 教育研修課)

平成 28 年 1 月 29 日に整備工事が完成し、平成 28 年 3 月 22 日より上田中町庁舎で執務していた教育委員会事務局の一部が移転し教育センターの運用を開始した。

【補足】

(教育センター施設概要)

- ・ 下関市幡生新町 1 番 1 号 (幡生操車場跡地)
- ・ 敷地面積 7,997.52 m²
- ・ 建築面積 1,104.24 m²
- ・ 延床面積 2,916.63 m²
- ・ 構造 鉄筋コンクリート構造 3 階 + P H 階 1 階
- ・ 主要機能 教職員研修、教育相談、教育委員会事務局

評価 [計画どおりで順調](教育政策課 / 教育研修課)

本事業は、研修内容のさらなる充実、自主的な研修・研究の活性化など、より効果的に教職員の資質・能力の向上を図るとともに、研修機能と教育委員会事務局機能を一体的に整備することにより、各学校に対する支援体制を一層強化するものである。

小・中学校の耐震補強事業を優先的に実施するため、平成 24 年度から 2 年間延伸していたが、平成 26 年度に事業を再開し、平成 28 年 1 月末に整備工事が完成し、3 月には事務局移転を行った。

平成 28 年度は実質的な運営初年度であり、様々な課題も発生すると想定されるが、本市教育の新しい中心施設として、円滑で効率的な運営を目指したい。

(3) 教育環境の整備

市立学校の適正規模・適正配置の推進

ア) 市立学校の適正規模・適正配置の推進 [](教育政策課)

下関市立学校適正規模・適正配置基本計画の見直しに向けて、次期計画案を作成、パブリックコメント及び地元説明会(10回開催)によって市民意見の収集を図った上で、第2期基本計画(計画期間:平成27年度~平成31年度)を決定した。

第2期基本計画策定までの間、教育環境の現状を把握するとともに、関係者の共通認識を得て、いかに工夫改善できるかについて協議し、施策に反映させることを目指して「教育環境の改善に関する意見交換会・学習会」を1回開催した。

第2期基本計画策定後、本計画に基づき学校統合に向けた合意形成を進めるため、「学校統合に関する意見交換会」を4回開催した。本計画に示す統合対象校のうち、保護者及び地域住民の同意の得られた殿居小学校(児童数:9人)は、平成28年3月をもって閉校し、豊田中小学校と統合した。

【補足】

- ・次期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画(案)に関する地元説明会及びパブリックコメント

地元説明会 期間 平成27年7月8日~7月31日

彦島公民館他 参加者 607人

パブリックコメント 意見募集期間 平成27年6月24日~8月4日

応募者数 26人 意見数 67件

- ・教育環境の改善に関する意見交換会・学習会

平成27年7月3日 栗野小学校 参加者 26人

(テーマ)学校の小規模化の現状等

- ・学校統合に関する意見交換会

平成28年1月19日 神田(南)小学校 参加者 22人

平成28年1月23日 豊北生涯学習センター 参加者 24人

平成28年2月18日 神田(南)小学校 参加者 17人

平成28年3月23日 桜山小学校 参加者 9人

評価 [一部に課題はあるが概ね順調](教育政策課)

次期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画の策定にあたり、パブリックコメント及び地元説明会(10回開催)における市民意見を踏まえて、第2期基本計画を策定することができた。

第2期基本計画に基づく統合対象校のひとつである殿居小学校については、学校統合に対する保護者及び地域住民の理解を深め、合意が得られたため、平成28年4月、豊田中小学校との統合を実現することができた。

また、同じく第2期基本計画に基づく統合対象校のひとつである神田(南)小学校については、学校統合に関するアンケートを実施するとともに、意見交換会を開催することで、学校統合に対する保護者の理解を深め、意見の集約を進めることができた。今後は、保護者だけでなく、地域住民の理解も得ながら、子供たちによりよい教育環境を提供するため円滑な学校統合を目指したい。

学校統合については、意見交換会を通じて保護者や地域住民に対して十分な説明を行うとともに、合意に基づき進めるものであるため、学校統合に対する合意形成に相当の時間が必要となることが課題である。

引き続き、学校訪問を通じて各校区での「学校統合に関する意見交換会」を積極的に開催し、学校統合に向けた合意形成を進めていきたい。

私学教育の振興

ア) 私学に対する助成 [](学校教育課 / 教育政策課)

私立学校等の健全な発展と教育の推進を図るため、私立中学校、私立高等学校及び私立専修学校に対し、運営等にかかる経費の一部を助成した。

- ・私立中学校・私立高等学校 補助金 27,465 千円
- ・私立専修学校 補助金 918 千円

【補足】			
・私学助成実績			
対象別	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
私立中・高	27,465 千円	26,745 千円	26,400 千円
私立専修学校	918 千円	1,000 千円	1,000 千円

評価 [計画どおりで順調](学校教育課 / 教育政策課)

私立学校は、それぞれが建学の精神に基づく個性豊かな活動を積極的に展開しており、本市の学校教育の発展にとって重要な役割を果たしている。

私立中・高への補助は市の財政健全化プロジェクトの一環である補助金見直しに基づき、従来の運営費補助から特色ある教育事業にかかる経費に対し助成を行う事業費補助へ制度を変更するため、補助金交付要綱の改正を行った。

学校給食施設の管理運営

ア) 学校給食施設の衛生管理 [](学校保健給食課)

子供たちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、給食施設の改善を図り、衛生管理の徹底に努めた。

【補足】

・学校給食法及び学校給食衛生管理基準に沿った衛生管理を行うため、施設設備の改善を図り、学校給食従事者の検便検査を実施し、衛生管理に努めた。特に、ノロウイルスへの取組を強化し、学校給食従事者の健康管理に努めた。

イ) 給食施設の管理運営 [](学校保健給食課)

子供たちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、給食施設の維持管理や食材調達の円滑化に努めた。

【補足】

・学校給食法及び学校給食衛生管理基準に沿った給食施設の維持管理に努め、給食食材納入業者に対しては食品衛生講習会を開催し、衛生管理、給食食材及び地場産食材の円滑な調達への理解を求めた。

評価 [一部に課題はあるが概ね順調](学校保健給食課)

学校給食法及び学校給食衛生管理基準に沿った給食施設の維持管理・改善に努めているが、本市の学校給食施設である単独調理校 42 校、共同調理場 6 場は、いずれも老朽化が進行しており、このままでは将来にわたって安全安心な学校給食を提供することが困難な状況である。このため、平成 27 年度は、近年共同調理場を整備した先進地視察を行い、PFI 導入状況等を調査した。引き続き、市立学校適正規模・適正配置基本計画や学校耐震化計画を踏まえながら、今後の学校給食施設の適正な配置等について検討を行う。

安全な施設、教材教具等の整備

ア) 学校施設の耐震化 [] (学校支援課)

「下関市立小・中学校耐震化計画」に基づいて、耐震補強工事32棟（うち9棟は平成28年7月末までに完了予定）を実施し、耐震化率を89.8%にした。

さらに、緊急の対策が必要な大規模空間を有する11棟の屋内運動場等の吊り天井等の非構造部材の耐震化を進めるための実施設計業務委託を実施した。

- ・業務委託 事業費 19,971千円
- ・耐震補強工事 事業費 1,903,581千円

【補足】						
・事業費実績						
事業名	平成 27 年度 事業費	平成 26 年度 事業費	平成 25 年度 事業費	平成 24 年度 事業費		
業務委託	19,971 千円	107,709 千円	112,774 千円	171,419 千円		
耐震補強工事	1,903,581 千円	2,125,752 千円	1,425,936 千円	706,382 千円		
耐震化率	89.8%	82.2%	73.0%	63.8%		
耐震化率は翌年度 4 月 1 日現在						
・耐震化状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）						
	学校数	全棟数	S56 以前建 設の棟数	耐震診断 実施率	うち耐震 性のある 棟数	耐震化率
小学校	50 校	215 棟	144 棟	92.4%	119 棟	88.4%
中学校	22 校	117 棟	58 棟	98.3%	49 棟	92.3%
計	72 校	332 棟	202 棟	94.1%	168 棟	89.8%

イ) 学校施設の長寿命化 [] 学校支援課

小・中学校施設の 9 割が建築 25 年を経過している状況において、小・中学校施設の老朽化対策を効率的・効率的に進めるため、従来の建替ではなく、長寿命化改修によりコストを抑えながら学校施設の安全面や機能の改善を図り、児童生徒に安全で機能的な教室環境を提供する。

老朽化により劣化の進行した学校施設の構造体（柱、梁、壁、床等）の耐久性と建物の安全性を向上させながら、内外装を改修し、機能や性能を現在の学校が求められる水準まで引き上げる小・中学校長寿命化事業に取り組み始めた。

ウ) 学校施設の整備 [](学校支援課)

小・中学校の安全で安心な教育環境を維持するため学校施設の修繕、改修工事等を実施した。

・修繕・施設管理工事費等 事業費 138,090千円

【補足】

・事業費実績

事業名	平成 27 年度 事業費	平成 26 年度 事業費	平成 25 年度 事業費	平成 24 年度 事業費
修繕・管理工事	138,090 千円	165,229 千円	180,981 千円	168,718 千円

・平成 27 年度の修繕実績

	修繕件数	修繕料
小学校	471 件	51,428 千円
中学校	233 件	23,757 千円
計	704 件	75,185 千円

・遊具、雨漏り、漏水、照明設備、消防設備、便所、放送設備、ガス漏れ、硝子などの修繕

・平成 27 年度の改修工事実績

	工事件数	工事費
小学校	19 件	41,658 千円
中学校	11 件	21,247 千円
計	30 件	62,905 千円

・教室改修、プール改修、屋根改修、給食室改修、空調設備設置、消防設備改修などの工事

・トイレ洋式化〔参考〕

小学校

	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
洋便器の新規設置数	28	42	23	6
洋便器数 / 全便器数 (率)	483 / 2,474 (19.5%)	457 / 2,495 (18.3%)	416 / 2,526 (16.5%)	393 / 2,522 (15.6%)

中学校

	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
洋便器の新規設置数	32	14	3	0
洋便器数 / 全便器数 (率)	370 / 1,306 (28.3%)	338 / 1,309 (25.8%)	324 / 1,312 (24.7%)	321 / 1,312 (24.5%)

トイレ洋式化などのバリアフリー対策は、肢体不自由児童生徒に対応するための改修を優先して行った。

エ) 教材教具の整備 []

学校支援課

小・中学校における教材教具の整備を図った。

- ・教材整備推進業務 事業費 204,021 千円

【補足】

・事業費実績

事業名	平成 27 年度 事業費	平成 26 年度 事業費	平成 25 年度 事業費
教材整備推進業務	204,021 千円	124,852 千円	175,715 千円

- ・小学校全児童 12,732 人に対して 156,379 千円の事業費を投入し、児童 1 人あたり 12,282 円の教材を整備した。
- ・中学校全生徒 6,298 人に対して 47,642 千円の事業費を投入し、生徒 1 人あたり 7,565 円の教材を整備した。
- ・主な教材整備内容
指導書、教科書、理科教育設備など

オ) 学校図書 of 充実 [](学校支援課)

小・中学校の図書室における学校図書の充実を図った。

- ・学校図書整備推進業務 事業費 23,833 千円

【補足】

・事業費実績

事業名	平成 27 年度 事業費	平成 26 年度 事業費	平成 25 年度 事業費
学校図書整備 推進業務	23,833 千円	25,454 千円	29,001 千円

- ・小学校全児童 12,732 人に対して 15,562 千円の事業費を投入し、児童 1 人あたり 1,222 円の学校図書を整備した。
- ・中学校全生徒 6,298 人に対して 8,271 千円の事業費を投入し、生徒 1 人あたり 1,313 円の学校図書を整備した。

評価 [計画どおりで順調](学校支援課)

小・中学校の教育上必要となる教材を整備し、施設の修繕・改修工事やトイレの洋式化などバリアフリー対策を行い安全・安心な教育環境の維持管理に努めた。施設が老朽化し、改修が必要な施設が増えているため、学校施設の長寿命化対策が重要な課題と捉えている。

耐震補強事業については、目標としている平成 27 年度末耐震化率 90%以上の達成に向けて事業を推進しているが、平成 27 年度発注の工事の一部が工期延伸になり、耐震化率は目標を下回り 89.8%であるが、工期延伸した工事が完了する平成 28 年 7 月末に耐震化率 92.5%を達成する予定である。

就学に対する支援

ア) 奨学金の貸付 [](学校教育課)

有用な人材育成のため、向学心があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸付け支援した。

区分	大学生		高校生		合計
	人員	金額	人員	金額	
27年度生	0人	0千円	0人	0千円	0千円
26年度生	3人	1,440千円	1人	216千円	1,656千円
25年度生	0人	0千円	0人	0千円	0千円
24年度生	0人	0千円	2人	432千円	432千円
計	3人	1,440千円	3人	648千円	2,088千円

イ) 学用品費等の援助 [](学校教育課)

義務教育について、経済的理由によって就学が困難な市立学校(県立中等教育学校を含む)の児童生徒の保護者へ就学援助を行った。

区分	小学校	中学校	合計
学用品費等	3,800人	2,137人	5,937人
	75,300千円	92,577千円	167,877千円
給食費	3,762人	1,999人	5,761人
	143,192千円	81,311千円	224,503千円
医療費	481人	135人	616人
	3,666千円	1,171千円	4,837千円
合計	222,158千円	175,059千円	397,217千円

【補足】

		平成27年度		平成26年度		平成25年度	
学用品	小学校	3,800人	75,300千円	4,093人	81,387千円	4,615人	91,358千円
	中学校	2,137人	92,577千円	2,286人	98,684千円	2,469人	104,130千円
	合計	5,937人	167,877千円	6,379人	180,071千円	7,084人	195,488千円
給食費	小学校	3,762人	143,192千円	4,050人	157,297千円	4,562人	178,153千円
	中学校	1,999人	81,311千円	2,146人	89,109千円	2,309人	97,697千円
	合計	5,761人	224,503千円	6,196人	246,406千円	6,871人	275,850千円
医療費	小学校	481人	3,666千円	503人	4,175千円	603人	4,581千円
	中学校	135人	1,171千円	148人	1,351千円	165人	1,545千円
	合計	616人	4,837千円	651人	5,526千円	768人	6,126千円

ウ) 遠距離通学に対する援助 [](学校教育課)

小学校で通学距離片道 4km 以上、中学校で 6km 以上の児童生徒を対象に、通学費の援助を行った。

また、蓋井島から吉見中学校に進学している生徒に対し、学校寄宿舍青雲寮の代替となる賃貸住宅や光熱水費等に係る経費の一部を援助した。

【補足】

・遠距離通学の対象者数

平成 27 年度 168 人 (小学校 129 人、中学校 39 人)

平成 26 年度 181 人 (小学校 140 人、中学校 41 人)

・代替寄宿舍の対象者数

平成 27 年度 1 人

エ) スクールバスの運行 [](学校教育課)

豊田、豊浦、豊北地区でのスクールバスの運行を実施した。

【補足】

・スクールバス運行台数

豊田 2 台 (西市小、豊田中)

三豊小地区 (生活福祉バス)

豊浦 2 台 (川棚小 1 台、夢が丘中 1 台)

豊北 5 台 (田耕小 1 台、豊北中 4 台)

二見小地区 (リース車両)

評価 [計画どおりで順調](学校教育課)

平成 27 年度において、奨学金制度により、大学生 5 人に奨学金の貸付けを行いその修学を支援した。向学心のある学生が、経済的理由により進学をあきらめることがないように、引き続き制度の運用に努める必要がある。

修学援助については、財源は限られているが、これまでと同様に、困窮している低所得世帯への支援に取り組んでいく必要がある。

基本目標 3 社会全体の教育力を高めます

(1) 家庭の教育力の向上

家庭への学習支援

ア) 家庭の教育力を高めるための講座の実施 [](生涯学習課)

家庭教育の充実を図るため、こども園、幼稚園、小学校、中学校において保護者を対象に家庭教育学級を開催した。また、乳幼児から中学生まで幅広く親子で体験できる講座を実施した。

【補足】

・家庭教育学級の開催状況

平成 27 年度	30 会場	開催回数 75 回	参加者数 3,807 人
平成 26 年度	36 会場	開催回数 88 回	参加者数 4,029 人
平成 25 年度	39 会場	開催回数 83 回	参加者数 3,744 人
平成 24 年度	25 会場	開催回数 68 回	参加者数 2,567 人
平成 23 年度	29 会場	開催回数 81 回	参加者数 2,747 人

評価 [計画どおりで順調](生涯学習課)

幼少時の家庭教育の重要性に鑑み、平成 25 年度から本庁管内の全幼稚園、平成 27 年度からはこども園を加え家庭教育学級を開設した。家庭教育学級の講師については、生涯学習課が様々な分野で実績を積み重ねている 23 人を講師として選定し、その中から各幼稚園が家庭教育学級の目的に沿った講師を招聘した。

「子供の生活リズム」、「家庭での約束やきまり」などに関する講師の講話や実技指導等を通して、家庭の教育力の向上に向けた支援を行うことができた。

また、家庭教育学級は、保護者が抱える子育ての悩みを参加者同士で共有したり、相談したりする場になるなど、保護者同士のネットワークの構築にも繋がった。

家庭の教育力の向上と保護者同士のネットワークの構築に向けて、テーマの持ち方や講師の選定方法に改良を加えたり、大きなイベントを開催したりすることによって、内容の充実が図られてきた。内容については、親子で参加できる講座が主流となっているものの、親子で楽しむという観点から、さらに講座のねらいや目的を明確にし、家庭の教育力向上に繋がるアプローチについて各講座の実施主体が考えていく必要がある。

家庭教育を支える組織の育成

ア) 社会教育団体の育成 [](生涯学習課)

下関市PTA連合会や下関市連合婦人会等に補助金を交付した。

【補足】	
・平成27年度補助金	
下関市PTA連合会	756,000円
下関市連合婦人会	910,000円
・平成26年度補助金	
下関市PTA連合会	315,000円
下関市幼稚園PTA連合会	45,000円
下関市小学校PTA連合会	198,000円
下関市中学校PTA連合会	128,000円
下関市連合婦人会	910,000円
・平成25年度補助金	
下関市PTA連合会	315,000円
下関市幼稚園PTA連合会	45,000円
下関市小学校PTA連合会	198,000円
下関市中学校PTA連合会	128,000円
下関市連合婦人会	892,000円
・平成24年度補助金	
下関市PTA連合会	315,000円
下関市幼稚園PTA連合会	45,000円
下関市小学校PTA連合会	180,000円
下関市中学校PTA連合会	108,000円
下関市連合婦人会	932,000円
第60回山口県ユネスコ大会	100,000円
第42回日本PTA中国ブロック研修大会	500,000円

評価 [計画どおりで順調](生涯学習課)

家庭教育を支える組織として、学校や家庭を側面的にサポートするPTA連合会や婦人会へ補助を行った。各任意団体の活動が活発化することによって、それに参加する親同士の新しい関係を得ることができた。

今後は、児童・生徒数及び会員数の減少により規模の縮小が予想されるが、コンパクトでも活動的な団体として、地域とのつながりを強化していく必要がある。

(2) 地域の教育力の向上

青少年健全育成の体制づくり

ア) 青少年健全育成のための体制整備と啓発 [](生涯学習課)

青少年健全育成のための市民運動を展開し、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、教育・啓発活動を行った。

- ・ 下関市青少年健全育成市民会議
総会 93 人参加 推進大会 246 人参加
- ・ 健全育成及び非行防止啓発「ポスター」募集
最優秀 2 点、優秀 3 点、佳作 4 点表彰
- ・ 健全育成功労者表彰 個人 9 人表彰
- ・ 成人の日記念行事

対象者：平成 7 年 4 月 2 日～平成 8 年 4 月 1 日生まれ

参加人数：1,545 人

開催場所：市民会館（本庁管内）

菊川ふれあい会館（菊川・豊田総合支所管内）

夢が丘スポーツセンター（豊浦・豊北総合支所管内）

【補足】

- ・ 下関市青少年健全育成推進大会 対前年度 31 人減
- ・ 成人の日記念行事 対前年度 121 人増

イ) 青少年団体への支援 [](生涯学習課)

青少年団体の育成を図るため、補助金を交付した。

【補足】

- ・ 下関市子ども会連合会事業補助金 900,000 円
- ・ 下関スカウト育成協議会事業補助金 310,000 円
- ・ 菊川町青年団育成補助金 80,000 円

評価 [計画どおりで順調](生涯学習課)

山口県青少年育成県民会議が目標とする「青少年の非行や問題行動の防止活動の推進」を青少年健全育成市民会議の重点目標とし、非行防止啓発の作品募集や市報への「非行防止」啓発についての記事の掲載、さらに、地域や子供たちとの関わり方等に関する講演会の開催等により、地域全体で非行や問題行動防止の推進を図ることができた。また、山口県内全域で、「第 23 回世界スカウトジャンボリー(平成 27 年 7 月 28 日～8 月 8 日)」が開催され、世界中から集まったボーイスカウトたちが各市町を訪問し、産業施設や史

跡等の見学、体験活動、学校訪問などを通じて、地域住民や児童生徒と交流を行う「地域プログラム」を実施した。

本市では、7月31日（金）～8月5日（水）の日曜日を除く5日間で、総勢3,151人のボーイスカウトを受け入れたが、市内の小・中・高等学校、総合支援学校、社会教育施設等において、七夕づくりや餅つき、そうめん流し等地域の特色を生かした様々な交流が行われ、国際理解の必要性や世界を身近に感じる大変良い機会となった。

青少年の交流活動の場づくり

ア) 多様な体験活動の実施 [] 生涯学習課

青少年の自立心と強調性を育成する目的で、「チャレンジ・アドベンチャー」などの野外活動を実施した。

【補足】

・チャレンジ・アドベンチャー(菊川)	2泊3日	参加者 20人
・トレッキング・アドベンチャー(豊浦)	3泊4日	参加者 27人
・野外活動クラブ(青年の家)	8回	参加者 35人

イ) 青少年交流施設の活用の促進 [](生涯学習課)

青年の家において、青少年の規律ある共同生活と研修を通じて交流を深め、人間関係を育て、学校・地域・職場の活動に貢献できる青少年の育成を図った。

また、菊川青年交流館において、青年の交流を通じた自主的活動(青年団活動)の振興促進を図った。

【補足】

・青年の家					
平成27年度	宿泊研修	4,400人	日帰り研修	5,689人	
平成26年度	宿泊研修	4,648人	日帰り研修	5,244人	
平成25年度	宿泊研修	4,607人	日帰り研修	7,571人	
平成24年度	宿泊研修	4,544人	日帰り研修	5,370人	
・菊川青年交流館					
平成27年度	利用者数	738人	(対前年度)	29人減	

評価 [計画どおりで順調](生涯学習課)

青年の家では、宿泊研修の利用者数は前年度より減少したものの、日帰り研修については増加した。また、主催事業として実施した野外体験活動等の参加者アンケートの評価も高く、親子で楽しむことができる活動や日常生活では経験する機会の少ない野外活動等を通して、規律・友愛・協同の精神を養い、健全な青少年の育成を図ることができた。

施設の建設から40年以上が経過し、既存設備の老朽化による維持補修費が増大しているが、今後も引き続き、主催事業の充実に取り組むとともに、利用者の立場に立った管理運営を行う。

地域活動を支える指導者の育成

ア) 指導者に対する研修の実施 [](生涯学習課)

子供の指導者として活動している人及び指導者になろうとする人を対象に、身近な救急法や社会教育の推進とまちづくりについて学び、指導者の資質の向上を図った。

【補足】

・参加者 207 人(対前年 151 人増)

評価 [計画どおりで順調](生涯学習課)

子供を指導する上で知っておかなければならない事柄について、知識や理解を広げ各指導者のスキルの向上を図るため、子供指導者研修会を開催した。

例年は研修内容によって各年度で参加者数の増減はあるが、平成 27 年度は、第 2 回研修会を下関市社会教育振興大会と合同で開催することで、平素より子供たちに関わっている数多くの参加者があり、研修参加者の事後アンケートにおいても好評を得ることができた。

家庭や保護者の問題が背景となる複雑な事案等に対応していくには、指導者として必要な知識を学ぶ場を設けることが重要であるため、今後も指導者等が子供を指導する上で抱える問題等を把握し、実践に役立つ研修内容を検討し実施していく必要がある。

(3) 学校・家庭・地域の連携

地域とともにある学校づくりの推進

ア) 学校における生徒指導に対する地域連携の強化 [](学校教育課)

学校・家庭等に「スクールソーシャルワーカー^(*)」を派遣し、生徒指導上の課題解決に向けて対応した。

【補足】

(*)スクールソーシャルワーカー

不登校や児童虐待等で家庭環境・生活環境を要因として学校の対応だけでは改善が困難な事案に対して学校に派遣される社会福祉士や精神保健福祉士等の専門家

・平成 27 年度 事業費：1,938,365 円、派遣回数：230 回、派遣時間：延べ 330 時間

・平成 26 年度 事業費：1,672,000 円、派遣回数：239 回、派遣時間：延べ 349 時間

・平成 25 年度 事業費：1,603,560 円、派遣回数：187 回、派遣時間：延べ 357 時間

イ) コミュニティ・スクールの推進 [](教育研修課)

平成 24 年度に、全ての小・中学校に下関市コミュニティ・スクール運営協議会が設置され、下関市コミュニティ・スクールとして指定し、平成 26 年 7 月には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 に基づき、「学校運営協議会規則」を定め、全ての学校が法に則ったコミュニティ・スクールへと移行した。

また、地域と学校をつなぐコーディネーターの全小・中学校への配置が平成 27 年 6 月に完了し、活動謝金の支払いや研修会を行った。その他にも、中学校区ごとの研修会や学校運営協議会委員を対象とする研修会を開催し、コミュニティ・スクールへの周知を図った。

地域において学校運営協議会等を活用した熟議の実施を支援するなどして、学校や地域の特色をいかした地域とともにある学校づくりを目指した。

平成 27 年度の各学校の取組をまとめた「下関市小・中学校コミュニティ・スクール実践事例集」を作成し、学校に配付した。

ウ) 学校運営協議会の活性化 [](教育研修課)

学校や地域の「願い」を実現するために、全小・中学校が学校・家庭・地域が一体となつて、学校運営・学校支援・地域貢献の充実をめざして学校運営協議会を実施している。

また、小・中学校が合同で学校運営協議会を実施するなど、小中連携も進んでいる。

さらには、学校運営協議会委員を対象に、講演会や実践発表を行った。

【補足】

平成 27 年 12 月 12 日（土）

平成 27 年度やまぐち地域連携教育研修会（下関地域）

平成 27 年度下関市コミュニティ・スクール推進に係る研修会

会場 海峡メッセ下関 教職員、保護者、地域住民、大学生など 131 名参加

エ）学校応援団の組織化 [](教育研修課)

学校応援団には公民館、ボランティア団体、PTA、地域住民、地域企業、自治会、民生委員、食生活改善推進委員など、多くの団体や個人が、学校応援団として活動している。

地域住民・保護者ボランティアによる学校支援体制づくりをめざし、学校に必要な支援内容の明確化と計画的な実施、地域住民と教職員が協働する場の創出などに取り組んだ。

【補足】

いずれの小・中学校においても概ね 5～10 程度の学校応援団が組織化されている。

安岡小・中学校は、24 団体

オ）学校と地域との連携の強化・促進 [](教育研修課)

学校と学校応援団、地域をつなぐコーディネーターを全小・中学校に配置し、スムーズな連携、効果的な取組を促進した。

また、コーディネーターの資質向上及び活動充実のため、各学校のコーディネーターを対象とした情報交換会を行った。

【補足】

・平成 27 年度 小・中学校におけるコーディネーター配置率 100%

・平成 27 年度 コーディネーター情報交換会 2 月 9 日（火）昼の部 24 人参加
夜の部 13 人参加

評価 [計画どおりで順調](学校教育課/教育研修課)

平成 27 年度に全ての小・中学校にコーディネーターが配置され、小中連携を中心に各学校の特色ある取組が増えてきた。

また、県教育委員会の事業である「やまぐち型地域連携教育推進事業」に係るモデル中学校区では、学校運営、学校支援、地域貢献の 3 つの機能の充実、モデル校区での共通テーマの設定、小・中学校で共通項目をもった学校評価、学校運営協議会の合同開催、

さらには定期的な校区内の校長連絡協議会の開催などが取り組まれており、成果が見られた。

コミュニティ・スクール5年目を迎えた28年度を「コミュニティ・スクール飛躍の年～小中連携の更なる充実～」と位置づけ、これまで各学校が取り組んで来た小中連携の更なる充実を目標として取組を進めたい。

今後の課題としては、管理職だけでなく、全ての教職員がコミュニティ・スクールに対する理解を深め、参画意識の高揚を図ることと地域住民へのコミュニティ・スクールの周知があげられる。そのために、管理職が子供や教職員、地域住民の声を添えてコミュニティ・スクールの魅力を発信することや初任者研修や10年経験者研修などの各種研修会においてコミュニティ・スクールに焦点をあてた内容を取り入れていきたい。

地域の子供を地域で育てる活動の促進

ア)「ふるさと下関協育ネット」及び「放課後子供教室」の実施 []

(生涯学習課)

地域の教育力向上を図ることを目的として、地域住民等の参画による「ふるさと下関協育ネット」及び「放課後子供教室」を実施した。

- ・ふるさと下関協育ネット事業の実施・・・19 小学校、11 中学校
- ・放課後子供教室の実施・・・22 教室

【補足】

- ・学校支援地域本部事業（ふるさと下関協育ネット）

平成 27 年度 小学校 19 校、中学校 11 校

平成 26 年度 小学校 19 校、中学校 10 校

平成 25 年度 小学校 14 校、中学校 7 校

平成 24 年度 小学校 11 校、中学校 6 校

平成 23 年度 小学校 6 校、中学校 5 校

- ・放課後子供教室

平成 27 年度 22 教室（土曜日の教育支援体制等構築事業で実施の 2 教室含む）

平成 26 年度 24 教室（土曜日の教育支援体制等構築事業で実施の 4 教室含む）

平成 25 年度 25 教室

平成 24 年度 24 教室

平成 23 年度 25 教室

イ)「放課後子供教室」の「放課後児童クラブ」との連携の推進 []

(生涯学習課)

「放課後子ども総合プラン」に基づき、一体型を中心とした放課後子供教室と放課後児童クラブとの計画的な整備を進めた。

【補足】

- ・平成 27 年度 一体型 11 教室、連携型 4 教室、その他 7 教室

評価 [一部に課題はあるが概ね順調](生涯学習課)

「ふるさと下関協育ネット」では、中学校 2 校が平成 27 年度から新規で参入し、中学校 1 校が減少した。「放課後子供教室」では小学校 1 校及び総合支援学校 1 校が平成 27 年度から減少した。平成 23 年度と比較すると、ふるさと下関協育ネットは、小学校 13 校、中学校 6 校が増加しており、コミュニティ・スクールとの連携が進んだことで、より充実した教育支援活動となった地域もあるが、未実施の地域における地域住民の協

力者の発掘が課題となっている。

また、放課後子ども総合プランに基づき、「放課後子供教室」と「放課後児童クラブ」の一体型を中心とした整備を進めているが、放課後子供教室においても、ふるさと下関協育ネットと同様に、地域住民の協力者の発掘が課題であり、一体型の整備が計画どおり進んでいないのが現状である。

基本目標 4 生涯を通じて学ぶ機会を提供します

(1) 図書館の充実

図書館の充実

ア) 図書館基本計画の策定 [](図書館政策課)

下関市立図書館の基本理念・基本目標を示した下関市立図書館基本計画を平成 27 年度中に策定する予定であったが、「公共施設等総合管理計画」との整合を図る必要から図書館施設の将来的な方向性を明確に定めることができず、策定に至らなかった。

今後、平成 28 年度中に公共施設マネジメントの事前協議を終了し、平成 29 年 12 月までに図書館基本計画の公表を目指す。

【補足】

・今後の策定スケジュール】

平成 28 年 7 月～9 月 基本計画骨子案の作成

平成 28 年 12 月 教育委員会報告

平成 29 年 1 月～5 月 基本計画原案作成

平成 29 年 11 月 教育委員会議決

平成 29 年 12 月 基本計画公表

イ) 図書館サービスの向上 [](図書館政策課)

・ 図書の整備充実

総貸出冊数 1,524,270 冊

総貸出件数 366,481 件

図書購入費 44,494 千円

・ 図書館の施設整備

各地域図書館の維持管理に係る修繕を行った。

・開館時間

	平日	土曜日	日曜日
中央図書館	9時～21時（4Fは20時）		
長府図書館	9時30分～19時	9時30分～18時	9時30分～18時
彦島図書館	9時30分～19時	9時30分～18時	9時30分～18時
菊川図書館	9時～18時	9時～18時	9時～18時
豊田図書館	9時～18時	9時～18時	9時～18時
豊浦図書館	9時30分～19時	9時30分～18時	9時30分～18時
豊北図書室	9時～18時	9時～18時	9時～17時

（児童室 17時）

・インターネット用端末、資料検索用端末台数

（台）

	中央	長府	彦島	菊川	豊田	豊浦	豊北
資料検索用端末	11	2	2	1	1	1	2
インターネット用端末	5	0	0	2	1	1	0

・貸出状況

（冊）

		中央	移動	長府	彦島	菊川	豊田	豊浦	豊北
冊数	27	836,395	58,139	146,296	179,827	88,084	58,007	138,552	18,970
	26	926,419	56,737	139,294	159,679	86,653	55,387	99,265	18,386
	25	957,425	52,122	148,694	187,836	86,201	56,802	98,520	17,222
	24	897,417	51,262	149,676	207,881	89,442	69,831	98,081	15,886
件数	27	208,684	10,598	38,702	40,802	18,714	13,618	30,566	4,797
	26	231,438	10,389	36,084	36,465	17,876	13,402	21,826	4,757
	25	241,751	9,149	39,129	42,925	18,226	13,619	21,554	4,342
	24	236,033	8,982	39,225	46,630	18,576	17,031	21,717	4,404

貸出冊数：個人貸出数と団体貸出冊数の合計

貸出件数：延べ貸出人数と延べ利用団体数の合計

・貸出冊数推移

（冊）

年度	27	26	25	24	23
貸出冊数	1,524,270	1,541,820	1,604,822	1,579,476	1,588,011

・予約冊数推移

（冊）

年度	27	26	25	24	23
予約冊数	164,636	164,121	173,863	166,641	147,877

・所蔵冊数

平成 28 年 3 月 31 日現在 (冊)

中央	移動	長府	彦島	菊川	豊田	豊浦	豊北
372,426	14,479	113,013	66,748	26,990	45,912	50,181	20,498

蔵書数は紙芝居を含む。

・平成 27 年度職員体制

	職員	嘱託(内司書有資格)	パート・アルバイト
中央図書館	3名(兼務)	32名(21)	2名
長府図書館	0名	7名(4)	4名
彦島図書館	0名	6名(5)	7名
菊川図書館	1名(兼務)	5名(4)	0名
豊田図書館	1名(兼務)	4名(3)	1名
豊浦図書館	1名(兼務)	5名(4)	3名
豊北図書室	0名	2名(2)	1名

評価 [一部に課題はあるが概ね順調](図書館政策課)

平成 22 年度に導入した指定管理者制度は、開館日数や開館時間の拡大等、図書館利用者の利便性向上に貢献した。しかし、公共図書館は市民の生涯学習と文化の発展に寄与するために設置される公の施設であり、地域文化を支える知の宝庫として市民とともに育つ社会教育施設であることから、直営で運営されている美術館、博物館と同様に、設置者である地方自治体の主体的な運営への取組が必要であるとの政策的判断から、指定期間の終了した平成 27 年度から中央図書館の運営を市の直営とした。

開館時間等のサービスは、指定管理期間の水準を維持する一方で、職員を増員することにより、レファレンス等の利用者に対するサービスの充実を図った。

子供の読書活動の推進

ア) 学校貸出用図書の充実と人材の育成 [](図書館政策課)

学校貸出用図書を整備し、幼稚園・保育所や小・中学校等に貸出を行った。

- ・学校貸出冊数 46,211 冊
- ・子供の読書活動推進用図書購入費 4,000 千円(地域館)

【補足】							
・学校等への貸出冊数		(冊)					
		中央	菊川	豊田	豊浦	豊北	合計
貸出冊数	27年度	30,711	3,242	4,698	6,823	737	46,211
	26年度	39,094	2,023	3,914	5,039	975	51,045
	25年度	32,113	1,942	3,989	4,361	748	43,153
	24年度	3,900	1,696	3,918	3,402	120	13,036

評価 [計画どおりで順調](図書館政策課)

本市では、平成 20 年 3 月に「下関市子ども読書活動推進計画」を策定し、子供の読書活動推進のための環境づくりを進めてきた。その取組における成果と課題を踏まえ、子供の読書活動をより一層推進するため平成 26 年度に、家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組の推進、子供が読書に親しむための環境の整備、子供の読書活動に関する理解と関心の普及、の 3 つを基本方針とする「下関市子ども読書活動推進計画(第二次)」を策定した。

今後もこの新しい計画に基づき、学校等との連携を図りつつ、子供の読書活動を支援する。

(2) 生涯学習の推進

公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進

ア) 公民館等の整備と管理運営 [](生涯学習課)

生涯学習の推進及びコミュニティ活動拠点として設置している公民館等（公民館 34 館、その他社会教育施設 6 施設）の管理運営を行った。

併せて、指定管理者制度のもと、生涯学習プラザの維持管理・運営を行った。

【補足】

・ 公民館等利用状況（生涯学習プラザ除く）

平成 27 年度 利用件数 52,461 件 利用者数 722,687 人

平成 26 年度 利用件数 53,407 件 利用者数 732,794 人

平成 25 年度 利用件数 57,588 件 利用者数 759,526 人

平成 24 年度 利用件数 58,837 件 利用者数 784,179 人

・ 生涯学習プラザ利用状況（中央図書館除く）

平成 27 年度 利用件数 5,701 件 利用者数 191,593 人

平成 26 年度 利用件数 5,146 件 利用者数 155,723 人

平成 25 年度 利用件数 4,933 件 利用者数 154,530 人

平成 24 年度 利用件数 4,326 件 利用者数 134,190 人

イ) 公民館学級の実施 [](生涯学習課)

各公民館を中心に、地区市民学級や地域ふれあい活動を開催し、地域住民の知識や技能を高めた。

【補足】

・ 地区市民学級の参加者状況

平成 27 年度 34 会場 参加者数 7,271 人

平成 26 年度 32 会場 参加者数 8,008 人

平成 25 年度 34 会場 参加者数 7,773 人

平成 24 年度 34 会場 参加者数 9,669 人

・ 地域ふれあい活動の参加者状況

平成 27 年度 29 会場 参加者数 6,795 人

平成 26 年度 24 会場 参加者数 5,030 人

平成 25 年度 25 会場 参加者数 5,689 人

平成 24 年度 23 会場 参加者数 5,249 人

ウ) 各種講座の開催 [](生涯学習課)

市民のリクエストに応じて職員等が出向く「下関市生涯学習まちづくり出前講座」や本市と北九州市が提携した「関門海峡・温故知新塾」を開催するなど、多様な学習機会の提供に努めた。また、成人向けに豊かな生き方を学ぶ「市民文化セミナー」第1分野「歴史・文化」などの文科系分野セミナーに加え、第2分野「自然・科学」などの理科系分野セミナーも開設した。

また、ジャンルを問わず第一線で活躍している人に、その専門とする世界と自らの人生について語ってもらう機会をつくり、子供たちに夢や希望を与え、みらいへ向けに羽ばたく人材を育成することを目的とする事業として、「下関みらい塾」を行った。

【補足】

・ 出前講座の開催状況

平成 27 年度	開催回数	238 回	参加者数	12,489 人
平成 26 年度	開催回数	249 回	参加者数	12,418 人
平成 25 年度	開催回数	194 回	参加者数	10,969 人
平成 24 年度	開催回数	209 回	参加者数	12,029 人

・ 温故知新塾の開催状況

平成 27 年度	「未来へつなぐ関門の宝もの」	8 回	受講者数	112 人
平成 26 年度	「未来へつなぐ関門の宝もの」	8 回	受講者数	102 人
平成 25 年度	「未来へつなぐ関門の宝もの」	8 回	受講者数	101 人
平成 24 年度	「未来へつなぐ関門の宝もの」	8 回	受講者数	103 人

・ 市民文化セミナーの開催状況

平成 27 年度	第 1 分野「古地図・海図から見える下関」他全 3 回	受講者数延	181 人
	第 2 分野「理系伝道者 免許皆伝 下関」他全 4 回	受講者数延	40 人
平成 26 年度	「日本人起源論と下関」他全 3 回	受講者数延	138 人
平成 25 年度	「日韓交流と下関」 他全 5 回	受講者数延	178 人
平成 24 年度	「報道の背景を探る」他全 5 回	受講者数延	238 人

・ 下関みらい塾の開催状況

平成 27 年度	「心のスイッチを ON」	4 回	参加者数	1,075 人
	クロフネカンパニー 代表取締役 中村文昭			
	「あなたが生まれた日」	4 回	参加者数	771 人
	助産師・思春期保健相談員 内田美智子			
	「命の授業～今の幸せに気づくことから夢は広がる～」	4 回	参加者数	1,478 人
	株式会社 命の授業 代表取締役 腰塚勇人			

平成 26 年度 「心のスイッチを ON」4 回 参加者数 839 人
クrofネカンパニー代表取締役 中村文昭
「あなたが生まれた日」4 回 参加者数 1,759 人
助産師・思春期保健相談員 内田美智子
「命の授業～今の幸せに気づくことから夢は広がる～」
2 回 参加者数 681 人
株式会社 命の授業 代表取締役 腰塚勇人

平成 25 年度 「心のスイッチを ON」4 回 参加者数 1,172 人
クrofネカンパニー代表取締役 中村文昭
「あなたが生まれた日」4 回 参加者数 1,249 人
助産師・思春期保健相談員 内田美智子
「フリースタイルなわとび」9 回 参加者数 2,859 人
日本ロープスキッピング連盟 三村大輔

平成 24 年度 「心のスイッチを ON」4 回 参加者数 1,612 人
クrofネカンパニー代表取締役 中村文昭
「命・生きること・生まれること」4 回 参加者数 1,581 人
助産師・思春期保健相談員 内田 美智子
「フリースタイルなわとび」
8 回 青年の家にてなわとび合宿 参加者数 1,848 人
日本ロープスキッピング連盟 三村大輔

評価 [計画どおりで順調](生涯学習課)

公民館などの生涯学習拠点施設については、地域内交流や学習活動の拠点として、各種教室や講座などを実施し、学習機会の提供を行った。また、自主学習グループやサークルなど、多様な団体の自主的かつ継続的活動を促進するため、学習活動の場の確保及び活動への助言を行い、地域住民の快適な学習環境の整備に努めた。

一方で、市内の公民館等の社会教育施設は、老朽化した施設が多く、計画的な維持管理に努めているものの、各館の修繕等の要望に即座に応えることができていない。地域住民が集う地域コミュニティ形成の場としての役割を担っているため、安全管理上重要な修繕や、市民へ影響のある設備工事を優先するとともに、整備内容を精査しながら、より適切な維持管理に努める必要がある。

生涯学習プラザは、中心市街地の生涯学習の拠点として、多様なニーズに対応するため、指定管理者制度を導入し、幅広い市民を対象とした多彩な講座・講演を提供したことで、社会教育環境の向上に資することができた。

また、管理・運営に関しては、市指定管理者制度ガイドラインに基づき管理運営の見直しを行い、平成 27 年度より指定管理者を公益財団法人下関市文化振興財団に選定した。指定管理者のノウハウを十分に発揮した結果、平成 27 年度においては、昨年度に

比べ利用件数は 555 件、利用者数は 35,870 人増加し、施設の利活用や中心市街地のにぎわい創出が図られた。

公民館学級については、各地域において館ごとに工夫を凝らした実践を行っているが、少子高齢社会が進む中、公民館に子供たちが集う機会が少ない傾向にある。今後の取り組みとしては、地域の子供たちも巻き込み、おとなも子供も学べる世代間を越えた交流拠点としての取り組みや、地域に根ざした活動の工夫、さらには、地域の課題や問題の解決に繋がるような講座を企画・実施することで、参加者側がこれらを「受ける」だけでなく、自主的に学べる仕組みづくりを構築し、さらなる地域のまちづくり活動の活性化を促進していく必要がある。

温故知新塾は、下関、北九州両市民に人気の講座で、100 人以上の受講者が毎回確保できている。関門海峡をはさんで密接に結びつく両市の歴史、文化などについて、毎回の講座で新たな発見があり、受講者に好評である。

市民文化セミナーは、昭和 44 年開講の「市民放送大学講座」から今に続く、講座である。リピーターが多く、参加者のうち半数近くが毎年受講しているメンバーである。しかしながら、定員 100 人に満たない年度がここ数年続いており、内容とそのあり方等見直しを行う必要が出てきている。

下関みらい塾については、心へ響く話を聞くことができる小学生用の講座と中学生用の講座を設定した。講座終了後、さらに話を聞きたいと講師の先生の所を訪れる中学生も見られた。

子供たちから提出された感想文からは、講演を聴くことによって、自分のことを見直す良い機会となっていることが分かる。また、子供のみならず保護者へも命の大切さを訴えかける内容となっている。

こうした各種講座の開催によって、多様な学習機会を市民に提供することができた。

(3) 芸術・学術文化活動の推進

美術館の環境整備

ア) 美術館の環境整備 [](美術館)

経年劣化した空調・電気施設について、構成機器等の更新を行ったほか、入館者の安全、及び美術館としての美的外観を維持するため、外壁タイル及び外灯設備等の取替工事を実施した。

【補足】

- ・平成 27 年度実績

下関市立美術館外壁タイル工事他 4 件 工事費計 20,795,400 円

- ・平成 26 年度実績

下関市立美術館トイレ改修設備工事他 3 件 工事費計 8,338,680 円

- ・平成 25 年度実績 工事实績無し

評価 [一部に課題はあるが概ね順調](美術館)

昭和 58 年の開館から 30 年以上が経過し、施設各所において老朽化が著しくなっているが、入館者の安全確保、所蔵資料の保全、並びに展示品の借用等における他館との連携及び信頼関係の維持のため、不具合・危険箇所の早期発見に努めながら、施設環境の整備を進めている。今後は、限られた財源の中で優先順位をより精査し、計画的且つ適切な環境整備に努めていくものとする。

博物館など学術文化拠点の環境整備

ア) 新博物館の整備と長府博物館の改修 [] (歴史博物館)

新博物館建設については、平成 27 年 12 月末に建物が竣工し、引渡しを受けた後、枯らし作業を行っている。展示製作については、3 月に完了の予定であったが、一部仕様を変更したため、工期を平成 28 年 4 月末まで延伸した。外構関係の工事については、2 月に契約を締結して着工し、平成 28 年 7 月末の竣工予定。開館は平成 28 年 11 月 18 日を予定している。

なお、新博物館と一体的に利用する長府博物館については、引き続き改修活用計画を検討している。

【補足】

- ・新博物館の設置条例を制定し、名称を下関市立歴史博物館とした。
- ・新博物館での調査研究、保存管理及び展示活動等に従事する専門職員として、学芸員を 1 名採用した。平成 28 年度にも 1 名採用し、新博物館建設に伴う学芸員採用は合計 3 名となった。

イ) 共通収蔵庫の整備と土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアル

[] (土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム / 文化財保護課)

土井ヶ浜・人類学ミュージアムの敷地内に市域の人類学及び考古学、民俗学に係る資料などを集約的に保管する各博物館等施設共通の収蔵庫を設置し、市域にある文化財の収集及び適切な保存を図るとともに、これを市民及び観光客に公開することを整備目的として、内部調整及び協議を実施した。その結果、平成 28 年度より事業実施に向けて有識者との検討会を実施することが決定した。

ウ) 日清講和記念館の改修 [] (歴史博物館)

昭和 12 年建設の記念館について、劣化及び耐震改修に係る検討を関係課所と行ったが、第 2 次下関市総合計画実施計画未掲載となったため、引き続き検討することとなった。

なお、平成 27 年 4 月に下関条約締結 120 周年を迎えたことから、これを台湾、中国、韓国の報道機関が積極的に取り上げたため、海外からの団体客が著しく増加している。

【補足】

・日清講和記念館入館者

平成 27 年度 70,512 人

平成 26 年度 42,523 人

平成 25 年度 13,694 人

エ) 考古博物館のリニューアル等 [](文化財保護課)

開館以来 20 年が経過し、社会変化や多様化する利用者ニーズに対応するため、来館者が興味を持ち、理解が深められるような展示方法と展示品の見直しを行うための展示リニューアル計画の立案を進めた。

【補足】

・平成 7 年 5 月 13 日開館

オ) 豊田ホテルの里ミュージアムの展示リニューアル [](文化財保護課)

開館後 12 年を経過した豊田ホテルの里ミュージアムの展示をリニューアルし、本市の自然史博物館として整備するための検討を進めた。

【補足】

・平成 16 年 6 月 5 日開館

カ) 積極的な学術資料の収集 []

(文化財保護課 / 美術館 / 歴史博物館)

美術館では、(1)下関の美術の歴史に係る作品、(2)下関の美術の歴史を美術全体の中で位置づけることができる作品、(3)芸術的価値の高い作品を対象とする収集方針に従い、収蔵品の充実に努めている。平成 27 年度は、合計 27 件の美術資料(作品及び資料)を収集した。収集区分別にその内訳を示すと、購入として、高島北海作「肥後州数鹿留瀑布(ひごしゅうすがるばくふ)」の絵画 1 件、寄贈として桂ゆき作「おいも」などの絵画 15 件及び桂ゆき資料 9 件をあわせた 24 件、寄託として松林桂月作「花鳥図」の絵画 1 件、このほか観光施設課(下関市園芸センター)からの所管換として、下関市農業試験場初代場長をつとめた故・杏橋忠次郎氏の植物画 266 点を一括した資料 1 件である。

長府博物館は、本市の中核的な歴史博物館・文化財保存公開機関として、博物館展示の質的向上を図るとともに、本市ゆかりの文化財等の散逸を防ぐため、系統的な資料収集、及び市内外に所在する本市ゆかりの文化財(古文書・歴史資料・美術工芸品)の収集を行っている。昨年度は購入・寄託及び寄贈を併せて 23 件 1,961 点の本市ゆかりの資料を収集している。主な収集資料は、波田嵩山と宝暦 14 年(1764)の朝鮮通信使随員が筆談によって唱酬した際の「波田嵩山朝鮮通信使唱酬詩並筆語」(下関市指定有形文化財)、井田来福寺に伝来する「毛利元清画像」「伊秩元處画像」など、古文書・古記録、絵画資料、歴史資料などである。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムにおいては、北九州市からの古人骨資料 367 体分を寄託資料とした。

豊北歴史民俗資料館においては、市域の漁業関係資料を調査・収集するため、旧下関市内の漁業関係者からの情報提供を受け、安岡浦の漁業資料を収集し、収集した資料は企画展にて展示公開した。

烏山民俗資料館では、市域の近代観光関連資料及び市域の近代温泉文化に関する資料の調査・収集を実施した。

豊田ホテルの里ミュージアムにおいては、市域の生物調査及び化石・岩石調査を行い、多数の標本を収集した。

【補足】

・作品資料収集状況

[美術館]

平成 27 年度	購入 1 点	寄贈 24 点	寄託 1 点	所管替 1 点	合計 27 点
平成 26 年度	購入 2 点	寄贈 9 点	寄託 1 点		合計 12 点
平成 25 年度	購入 9 点	寄贈 20 点	寄託 7 点		合計 36 点

[長府博物館]

平成 27 年度	購入 3 件 4 点	寄贈 12 件 1,516 点	寄託 8 件 445 点	
	合計 23 件 1,961 点			
平成 26 年度	購入 5 件 5 点	寄贈 6 件 105 点	寄託 6 件 161 点	
	合計 17 件 271 点			

[土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム]

平成 27 年度	寄託 古人骨資料 367 体分			
----------	-----------------	--	--	--

キ) 調査研究の充実と関係機関との連携 []

(文化財保護課 / 美術館 / 歴史博物館)

美術館では、特別展として「北海道立近代美術館コレクション選 日本画逍遥展」の開催にあたり、北海道立近代美術館と連携して作品選定から展示設営にわたる業務を実施した。また、かねてから学芸員が九州産業大学及び北九州市立小倉城庭園に所属する研究者と共同で、山口県内に所在する八幡縁起絵の調査を行ってきたが、平成 27 年度中に、この成果を「特別展示(研究報告)」「(ク)魅力的・効果的な展示」にて後述)及び「下関市立美術館研究紀要第 15 号」(以下「研究紀要」という。) 広報誌の刊行を通じて発表した。「研究紀要」においては、上とは別に学芸員が所蔵品に関する研究を発表しているが、広島大学所属の研究者からの寄稿も受け、内部執筆 2 本・外部寄稿 3 本の計 5 本の論考を掲載している。

考古博物館では、研究紀要第 20 号を刊行した。また、山口県博物館協会が主催する研修会に積極的に参加し、博物館活動の現状と課題などについて討議した。

長府博物館では、九州国立博物館で開催された古文書保存基礎講座に出席し、資料の保存と修理について学ぶとともに、傷んだ古文書の応急処置について実習

した。また、全国歴史民俗系博物館協議会に参加して、災害時の博物館連携等について検討協議した。

加えて、日韓の民間団体が共同提案した朝鮮通信使関係資料のユネスコ世界記憶遺産登録申請に協力し、長府博物館所蔵資料を申請リストに加えることを承諾した。

豊田ホテルの里ミュージアムにおいては、下関地域および山口県内の自然史に関する調査・研究を行い、それらの研究成果の一部をまとめた「豊田ホテルの里ミュージアム研究報告書第8号」を刊行した。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムにおいては、国内研究機関（鳥取大学、東京大学総合研究博物館、京都大学等）と中国の関係機関（上海博物館、吉林大学等）の所属研究者と共同で中国上海市広富林遺跡出土の新石器時代人骨の研究を開始した。加えて九州大学アジア埋蔵文化研究センターと古人骨資料の研究連携・協力に関する覚書に基づき共同研究を実施した。また、九州国立博物館の研究協力により、土井ヶ浜遺跡出土人骨のCT撮影調査を実施した。さらに、外部より発掘調査で出土した人骨及び獣骨の鑑定依頼について、所見報告書を作成した。土井ヶ浜遺跡に関する研究成果の一部は、「研究紀要第11号」にまとめ刊行した。

烏山民俗資料館では大分県日田市咸宜園教育研究センター及び福岡大学と連携し、豊浦地域の近世・近代関連資料を調査した。

豊北歴史民俗資料館では天理大学考古学・民俗学研究室と協働して、民具資料の整理・調査をおこない、その成果を企画展に反映した。

【補足】

- ・全国歴史民俗系博物館協議会
平成28年7月23日・24日 名古屋市博物館
- ・古文書保存基礎講座
平成28年1月29日・30日 九州国立博物館他
- ・ユネスコ世界記憶遺産登録申請資料（長府博物館分）
延享五年朝鮮通信使登城行列図 1巻
金明国筆拾得図 1幅
波田嵩山朝鮮通信使唱酬詩並筆語 6枚
宝暦十四年朝鮮通信使正使趙巖書帖 1帖

ク) 魅力的・効果的な展示 [] (文化財保護課 / 美術館 / 歴史博物館)

美術館では、平成27年度中に国内外の地域・時代・ジャンルをそれぞれ異にするテーマの特別展3本と所蔵品展4本を開催した。所蔵品展では、企画構成の方法を従来から変更し、各回に「特集」を設ける形をとった。「旅立ちの日に 高校三年生に贈る、知っておきたい下関の美術」などタイトル設定においてもイメージの刷新をは

かり、市内学校ほか関係機関への資料配布も行って、より幅広い層の来観を促した。以上に加えて、展覧会のあり方を多様化させる取組として、小企画展というべき「特別展示（研究報告） 山口の八幡信仰 八幡縁起絵の創造と展開」を平成 28 年 1 月 5 日から 2 月 21 日の会期で開催したが、これは会場を所蔵品展の枠内とする形で構成するものであった。

考古博物館では、開館 20 周年を記念し、特別展「綾羅木郷遺跡とその時代 環濠集落事始め」を開催した。また、アンケート等により来館者のニーズを的確に把握するよう努めた。また、発掘速報展等、地域文化財を活用した展覧会を開催し、市民に当地域の歴史や文化財に愛着を持つことができるような効果を引き出せるよう努めた。また、日本各地の資料との比較などを通して、当地域の歴史をよりわかりやすく紹介するなど、展示企画の工夫に努めた。

東行記念館では、「高杉晋作の生涯」「晋作を巡る群像」「奇兵隊のふるさと吉田」「晋作を語り継ぐ」の 4 つの常設企画展を開催した。大河ドラマや幕末維新キャンペーンの効果もあって、入館者が増加した。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、「あしのきせき 「あし」のたどってきた道」、「はのイロハ」、「弥生人の墓」、「貝輪 Shell Bracelet of Yayoi」の 4 つの企画展と、貝標本のコレクション展を 2 回、中国調査の研究成果を紹介するパネル展を 1 回開催した。

烏山民俗資料館では、川棚温泉交流センターのコルトレーホールで画家の描いた絵を展示し、資料館ではモデルとなった資料を展示することで、画家と学芸員の視点の違いを分かりやすく解説する企画展「絵師の眼・学芸の眼」を川棚温泉交流センター開館 5 周年記念として、川棚温泉まちづくり株式会社と共同で実施した。また、7 月 18 日から 8 月 29 日の川棚温泉ライトアップ期間にあわせて、日本のあかり文化を紹介する企画展「陰影の中の文化」を開催した。

豊北歴史民俗資料館では、「豊北くらしの民具展 - 食の民具 - 「火」と「鉄」の民具」、「松陰が歩いた豊北」、「下関の民具 - 漁具 - 道具からみる地域」、「明治のしごと - 文字資料から読む豊北 1 - 」の 4 つの企画展を実施した。いずれも資料収集・整理活動の成果としての民具、文献資料から地域を考える展示を、地域住民との協力の上で開催した。

【補足】

・美術館 入館者

平成 27 年度 68,195 人

平成 26 年度 56,891 人

（平成 27 年度 特別展開催実績）

ボンジュール！フランスの絵本たち 入館者 6,368 人

御所の花 安野光雅 入館者 16,697 人

北海道立近代美術館コレクション選 日本画逍遥展 入館者 5,565 人

・長府博物館は、新博物館への機能移転準備のため平成 27 年 6 月 1 日より休館
4 月～5 月の入館者は 3,385 人

・東行記念館 入館者

平成 27 年度 12,787 人

平成 26 年度 9,682 人

・考古博物館 入館者

平成 27 年度 22,350 人

平成 26 年度 22,164 人

(平成 27 年度 開館 20 周年特別展開催実績)

綾羅木郷遺跡とその時代 環濠集落事始め 入館者 5,779 人

・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム 入館者

平成 27 年度 9,750 人

平成 26 年度 9,680 人

・烏山民俗資料館 入館者

平成 27 年度 48,409 人

平成 26 年度 38,289 人

(平成 27 年度 企画展開催実績)

「絵師の眼・学芸の眼」 入館者 397 人

・豊北歴史民俗資料館 入館者

平成 27 年度 3,379 人

平成 26 年度 3,522 人

ケ) 普及活動の充実 [](文化財保護課 / 美術館 / 歴史博物館)

美術館では、普及活動を館内で開催する講演会や造形教室(実技体験講座)を柱に行ってきたが、平成 27 年度は、館外からの出前講座や出前授業の要請に対応する旨学校を中心に告知し、座学型・実技体験型あわせて 11 件の依頼を受け、学芸員を講師として派遣した。また、館内で開催した催事においても、造形教室では「フジタのキャンバスパネルを作ってみよう(藤田嗣治の「猫」に挑戦)」のように展覧会(所蔵品展)と連動する観賞と実技体験を一体化したプログラムを設定するなどしてテーマと形式の刷新をはかった。ほかに平成 26 年度から開設したフェイスブック、ツイッターの利用を進め、広報誌、ウェブ・サイトとあわせての情報発信を行い、美術館活動の紹介につとめた。

考古博物館では、開館 20 周年を記念し、「綾羅木郷遺跡 本州最西端の弥生文化を探る」と題して、シンポジウムを開催した。また、開館 20 周年を踏まえ、これま

で行ってきた普及活動を再検討し、その一部を研究紀要に報告した。また、アンケート等により市民ニーズを的確に捉えるよう努め、適宜、事例調査等を行い、市民の学習意欲に応えられるように備えた。また、積極的に、出前講座等の対応を行い、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムと連携等、開催の手法も工夫を凝らした。さらに、市民にとって、より親しみの持てる施設となるよう、公式キャラクター「ぶえ吉」の活用を推進し、文化財愛護団体の協力を得て、着ぐるみを製作し、積極的な活用を図った。

長府博物館、東行記念館ともに出前講座を実施した。また、東行記念館では、展覧会に合わせてギャラリートークや市民向け講座、さらには吉田地区住民をパネラーとしたパネルディスカッションを実施した。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムにおいては、平成 26 年度より自然人類学体験講座「ホネホネウォッチング」と題して、自然人類学を中心とした体験型の講座を実施し、平成 27 年度からはこれらの内容を出前授業として市内の学校、公民館、教育施設等にて開催した。

豊北歴史民俗資料館では、当館の県指定有形建物や所蔵資料である民具を使った小・中学生向けの体験型学習を実施した。

【補足】

・美術館の普及活動参加者数

〔館内で開催したもの〕合計 1,802 人

内訳：美術講座（内部講師）3 回 / 135 人、展示解説 16 回 / 450 人

ワークショップ 3 回 / 157 人、造形教室（実技講座）5 回 / 160 人

コンサート 2 回 / 486 人、その他（シンポジウム等）15 回 / 414 人

〔館外への学芸員派遣によるもの〕合計 359 人

内訳：学校からの依頼（授業・職業講話など）6 回 / 155 人

その他団体からの依頼（出前講座・研修会講師）5 回 / 204 人

・長府博物館の普及活動参加者数

出前講座 2 回 / 29 人

・東行記念館

出前講座 2 回 / 110 人

市民向け講座等 5 回 / 131 人

・考古博物館

開館 20 周年記念シンポジウム開催 / 230 人

一般教養講座 4 回 / 253 人

考古よもやま話 4 回 / 273 人

ミュージアム・セミナー 6 回 / 139 人

竪穴住居組み立て体験 3 回 / 33 人

勾玉づくり教室 4 回 / 170 人

土笛・土鈴づくり教室 2回 / 129人

夏休み古代こども体験教室 1回(3日間) / 延 124人

博物館探検 1回 / 35人

史跡の道ウォーク 1回 / 87人

世界スカウトジャンボリー地域交流(勾玉づくり) 2回 / 167人

考古体験学習・出前講座 17回 / 787人

・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム

体験講座 5回 / 67人

出前授業 16回

・豊北歴史民俗資料館

体験講座 8回 / 64人

コ) 博学連携の強化 [](文化財保護課 / 歴史博物館)

考古博物館では、未来を担う子供たちが郷土に誇りを持ち、郷土を愛する若者に育つことを願って、市教育研究会小中学校社会科部会と連携を強化し、学校にはない歴史の実物資料を使うなどして、学校教育の支援のための活用メニュー等の作成を検討した。この一環として、研修中の小学校教諭を中心に歴史教材としての綾羅木郷台地遺跡の活用を検討するとともに、小・中学校向けリーフレットの改訂を行った。

下関市新しい学校づくり推進委員会(歴史部会)に長府博物館及び東行記念館の学芸員を派遣し、「しものせき学」歴史学習プログラムについて協議した。また、新博物館において取り組むべき博学連携について検討した。

サ) 博福連携の検討 [](文化財保護課 / 歴史博物館)

考古博物館における博福連携の一環として、高齢者福祉施設入所者への広報、誘致を積極的に推進した。また、休憩所弥生の里の利用が停滞していることから、その活用方法について、既成概念にとらわれず、幅広く活用手法を検討し、子育て支援施設(児童福祉施設)の誘致等、柔軟な発想による活用策について検討を重ね、新たな博物館施設利用者層の開拓を模索した。

【補足】

・考古博物館休憩所 弥生の里の活用推進

平成28年4月 地域子育て支援拠点施設「こどもはらっぱ」開設

評価 [一部に課題はあるが概ね順調]

(文化財保護課 / 美術館 / 歴史博物館 / 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム)

各施設がその機能と方向性に応じて、役割を分担しながら様々な美術館・博物館活動を展開した。特に、考古博物館は開館 20 周年を迎え、記念特別展、シンポジウムを開催した。20 年を節目として、これまでの博物館活動を振り返り、更に魅力ある博物館として市民に求められるよう、飛躍を図りたい。

各館の入館者状況は対前年比で、美術館が 19.8% 増、長府博物館が 60.5% 増、東行記念館が 36.2% 増、考古博物館が 0.8% 増、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムは 0.7% 増、烏山民俗資料館が 26.4% 増、豊北歴史民俗資料館が 4.1% 減、豊田ホテルの里ミュージアムが 7.3% 減となった。また、日清講和記念館については、アジア人観光客の増加により、7 万人超の入館実績となった。

少子高齢化時代を迎え、博物館を取り巻く環境は年々厳しさを増しているが、今後も更なる入館者増に取り組みたい。

入館者の拡大については各館共通の課題であることから、これまで以上に市民のニーズを的確に把握し、それに応えた魅力ある企画の実現に努力する必要があることはもちろんのこと、学芸員が資質の向上を図り、地域に根差した調査研究に励み、博物館の存在価値を高める必要がある。

学術資料の収集については、長府博物館における資料収集が群を抜いている。資料所有者の新博物館建設に対する期待感、これまでの地道な博物館活動が奏功して、数字として表れたものと判断できる。

博学連携については、考古博物館において、研修教諭を介して、学校と博物館の各現場担当者の生の声を相互に確認し、共同作業としてのリーフレット改訂の取り組みを実践した。このような経験を元に、今後更に博学連携をより緊密にして情報交換を行い、教材や学習支援プログラムの開発に積極的に取り組みたい。

(4) 文化財保護活動の推進

歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり

ア) 指定文化財及び登録文化財の管理状況の把握 [](文化財保護課)

本市が所有者若しくは管理団体となっている建造物、史跡、天然記念物、名勝などの指定文化財について、適切な維持管理を行った。また、民間が所有する指定文化財については、文化財保護指導員などによる定期的な巡視を行うとともに、腐朽した説明板などの交換を積極的に行った。

重要文化財旧下関英国領事館については、平成 26 年 7 月 18 日の再開館後、昨年同様指定管理者による公開活用を行い、英国文化について情報発信するとともに、継続した文学サロンの実施、休憩室(カフェ&パブ)の運営によって、入館者数を順調に伸ばし、平成 27 年 8 月 21 日に通算入館者数 100,000 人を達成した。

未指定の文化財を調査し、指定などの保護措置を講じた。また、今後の歴史文化基本構想策定を念頭に、その手法等について研修会への参加などにより、情報の収集、検討に務めた。

【補足】

- ・旧下関英国領事館 平成 11 年 5 月 13 日 国指定重要文化財
 - ・平成 27 年度入館者 76,223 人
 - ・指定管理者によるイベント(指定管理業務) 14 件
 - ・附属屋ギャラリー利用件数 31 件
 - ・中庭利用件数 3 件
- ・長州藩下関前田台場跡 平成 22 年 8 月 5 日 国指定史跡
 - ・文化財保護指導員 2 人
 - ・指定文化財説明板は 3 件を交換し、2 件を新設した。

市指定文化財

- ・櫻山招魂場 (平成 27 年 4 月 21 日指定)
- ・赤間関朝鮮通信使関係史料 (平成 27 年 4 月 21 日指定)
- ・旧秋田商会ビル(下関観光情報センター)
 - 附 屋上庭園及び離れ座敷 1 棟
 - 防火壁 1 所
 - 建築関係図面 38 枚 (平成 27 年 10 月 27 日指定)
- ・旧内務省下関土木出張所下関機械工場乾船渠
 - 附 キャブスタン (平成 27 年 10 月 27 日指定)

イ) 指定文化財に対する保護措置の強化 [] (文化財保護課)

文化財の保存修理を行う所有者、及び指定文化財の定期的な維持管理を行っている所有者に対して、必要に応じて補助金を支出した。

市指定文化財功山寺山門については、3 ヶ年の保存修理工事を完了した。竣工後、現地説明会の開催等により、愛護意識の醸成に務めた。

また、今後保存修理等の措置が必要と考えられる指定文化財について、基礎調査等の実施により、現状の把握に努め、破損などが顕著な文化財については、所有者に対して保存修理などを助言するとともに、次年度着手に向けて補助金の確保に努力した。

【補足】

- ・平成 27 年度下関市指定文化財保護事業補助金 19 件 8,487 千円
- ・平成 26 年度下関市指定文化財保護事業補助金 17 件 45,578 千円
- ・主な補助事業
市指定文化財功山寺山門保存修理(3 ヶ年計画の第 3 年次分)

ウ) 埋蔵文化財に対する適切な保護と活用 文化財保護課 []

試掘調査 2 件、確認調査 6 件を実施して、埋蔵文化財の基礎情報を収集した。このうち、確認調査 1 件については、奇兵隊陣屋跡の確認調査を実施し、遺跡の価値付けと保護措置のあり方について検討するための情報収集に努めた。

公共工事、宅地開発や不動産売買などに伴う埋蔵文化財の分布照会は 951 件を数え、前年より 3 件増加した。1,000 m²以上の開発行爲に伴う開発事前協議は 36 件あり、前年より横ばいである。これらのなかから、文化財保護法に基づく発掘届若しくは発掘通知の提出は 111 件(前年比 4 件増)あり、埋蔵文化財保護のための調整を行った。

【補足】

- ・試掘調査・確認調査等の実施状況
 - 平成 27 年度 事業費 10,589 千円 件数 8 件
 - 平成 26 年度 事業費 9,392 千円 件数 6 件
- ・開発事業者等からの埋蔵文化財調査依頼件数に対し、調査を実施した割合を目標指標としていたが、平成 27 年度の実績は目標値と同じく 100%を達成した。
調査依頼件数 平成 27 年度 57 件 平成 26 年度 47 件
- ・発掘調査については、現地での工事立会 46 件、立会調査 5 件、出土遺物保存活用 1 件を実施するとともに、本発掘調査報告書 2 冊、埋蔵文化財年報 1 冊を刊行した。
- ・また、考古博物館の発掘速報展「掘ったほ!下関 2015」において、最新の出土品及び埋蔵文化財情報の展示・公開を行い、合わせて、展示解説会を実施した。

エ) 市域に所在する文化財の悉皆調査 [](文化財保護課)

自然、歴史、文化遺産を活かしたまちづくり実現のため、文化財保護のマスタープランである「歴史文化基本構想」の策定を念頭に、文化財総合調査の実施を企画した。その一環として、北九州市と連携し、国が推進する「日本遺産」について、関門海峡をテーマとしてストーリーの構築を目指すこととし、事業推進のための予算獲得に努めた。

【補足】

・日本遺産

2020年東京オリンピック、パラリンピックの開催をめぐり100件のストーリーを国が認定するもの。(平成27年度認定件数18件)

評価 [計画どおりで順調](文化財保護課)

市域の豊富な文化財について、指定等の手続きにより、確実に保護するとともに、積極的な活用を推進した。旧下関英国領事館については、指定管理者の導入により、適切な管理と効果的な資産の活用を図り、入館者数も順調に伸び、好評を博している。また、指定文化財の適切な管理については、所有者との連携により、確実なものとし、必要に応じて、保存修理について助言し、財政支援も積極的に行った。

今後も、所有者との良好な関係を維持し、文化財の適切な維持管理に努めたい。

埋蔵文化財については、試掘調査及び確認調査を実施し、市内埋蔵文化財の実態把握に努めた。また、分布照会件数、開発事前協議件数は、700件程度と依然として多く、引き続き文化財保護のための開発事業者との調整に努力するとともに、依頼のあった発掘調査などに対しては全てに対応し、文化財保護行政に対する開発事業者の理解と信頼を得ることができた。

市民に対しても、発掘調査報告書や発掘速報展などにより、調査成果を積極的に公開し、埋蔵文化財保護についての理解を得るように努めた。

また、「歴史文化基本構想」の策定を念頭に、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するため、地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握するための文化財総合調査の試みに着手した。

今後、全市的な悉皆調査を計画的に実施し、文化財を生かした地域づくりに寄与することが期待される。

文化財の整備活用の推進

ア) 長州藩下関前田台場跡の整備活用 [](文化財保護課)

国史跡長州藩下関前田台場跡については、適切な管理・活用を図るため、囲い柵等を設置した。また、史跡の将来像を見据えて策定した保存管理計画に基づき、早期の史跡整備を実現するため、整備基本計画の策定に着手した。同時に、単独の史跡整備のみならず、「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産登録を受けて、関連資産として一体的に活用を図る方針が国により示されたため、情報の収集に努め、今後の対応を検討した。

【補足】

- ・「明治日本の産業革命遺産」世界遺産登録 平成 27 年 7 月
構成資産 23 件 8 県 11 市
関連資産 4 件(下関市、唐津市、飯塚市、田川市)

イ) 国指定三史跡の整備検討 [](文化財保護課)

昭和 40 年代後半から平成初期にかけて公有化し、既に整備基本計画を策定している国指定三史跡については、整備計画の実現が遅延している。このため、各種見学、行事等の開催に合わせ、除草等の適切な維持管理に努め、見学者の来訪に備えた。

【補足】

- ・国指定三史跡
史跡仁馬山古墳(平成 3 年 5 月 15 日指定)
史跡綾羅木郷台地遺跡(昭和 44 年 3 月 11 日指定)
史跡梶栗浜遺跡(昭和 33 年 3 月 14 日指定)

ウ) 長府藩主毛利家墓所の整備 [](文化財保護課)

県指定文化財となった長府藩主毛利家墓所について、その立地性により優れた観光資源となることから、環境の整備に努めるとともに、その価値を広く周知するため、一般公開及び説明会を開催し、愛護意識の啓発に努め、将来の整備活用に備えた。

【補足】

- ・県指定史跡長府藩主毛利家墓所 (平成 27 年 4 月 21 日指定)

エ) 天然記念物などの現状把握 [](文化財保護課)

天然記念物のうち、樹木類については、適切な維持管理に課題を抱えているものが多い。このため、専門家等による状況把握調査等を実施し、現況の把握に努め、今後の適切な管理のあり方を検討するための情報収集に努めた。

【補足】

- ・ 現況調査実施記念物 市指定天然記念物 西八幡宮のイチイガシ

オ) 天然記念物などの保存管理計画の策定検討 [](文化財保護課)

指定文化財の適切な管理・活用を目的に、管理団体として所有者等に対し、保存管理計画策定の必要性について説明するよう心がけ、所有者、管理団体間の共通認識の醸成に努めた。

【補足】

- ・ 保存管理計画策定文化財
 - 史跡土井ヶ浜遺跡(昭和54年3月策定)
 - 史跡長州藩下関前田台場跡(平成27年3月策定)

評価 [全体的に遅れている](文化財保護課)

前田砲台跡については、保存管理計画の内容に沿って適切な管理を行うとともに、整備公開活用を早期に実現するため、その検討に着手した。明治維新150年を目前に控え、本市の豊富な幕末から近代の歴史資産が注目され、その活用に対する市民意識も醸成されていることから、これを好機と捉え、今後も整備活用を推進したい。

また、その他の指定記念物については、将来の整備活用に備え、着実に準備、構想作業を推進するよう心がけた。今後、整備事業着手までの期間についても、ソフト手法の工夫により、市民の文化財に対する理解と愛護意識の醸成を図りたい。

(5) 人権教育の推進

関係機関と連携した多様な人権教育の推進

ア) 家庭、地域社会への情報提供の充実 [](生涯学習課)

人権に関する各種研修会や行事の案内等、市内各教育支所、公民館等に情報提供をおこなった。また、人権に関する標語、作文、ポスター等を市内各教育支所、公民館、小・中学校に配布した。

【補足】

- ・ 情報提供（ポスター配布を含む）
 - 人権ふれあいフェスティバル
 - 「子どもの人権 110 番」
 - 全国一斉「子ども人権 110 番」強化週間
 - 人権に関するスローガン募集
 - 暮らしと人権学習講座
 - 人権に関する児童生徒作品のポスター送付
 - 人権啓発ポスター
 - 男女共同参画週間キャッチフレーズ募集協力
- ・ 各種研修会や行事案内
 - 社会教育指導者のための人権教育
 - 研修講座
 - 市町人権教育担当社会教育主事等研修会
 - 人権教育研修会
 - 下関人権啓発活動地域ネットワーク協議会

イ) 学習機会の充実 [](生涯学習課)

人権尊重の職場や地域環境づくりについての理解や認識を深めるために人権学習講座を企業、学校、団体、グループなどで開催した。

【補足】

- ・ 人権学習講座

平成 27 年度	15 会場	参加者数	615 人
平成 26 年度	12 会場	参加者数	604 人
平成 25 年度	9 会場	参加者数	377 人
平成 24 年度	9 会場	参加者数	499 人
- ・ 山口県人権ふれあいフェスティバル

平成 27 年度	菊川ふれあい会館	参加者数	700 人
----------	----------	------	-------

評価 [計画どおりで順調](生涯学習課)

人権・男女共同参画課と連携し、各教育支所・公民館等へ適宜情報を提供した。

人権学習出前講座は、一人ひとりの人権が尊重された社会の実現のため、公正な採用の促進、地域内や企業内における人権尊重の確保などあらゆる場において、自由で平等な生活が営むことができるよう人権教育・啓発活動として実施した。

教職員研修の充実

ア) 人権課題に応じた研修の計画的な実施 [](教育研修課)(再掲)

人権教育の推進状況を把握するための調査を行い、各学校における人権教育の現状及び課題を把握するとともに、改善に向けた指導を行った。

併せて、「山口県人権推進指針」及び「人権教育推進資料」を活用し、各学校において人権教育及びその研修がさらに推進されるよう指導を行った。

また、人権教育研修会を開催し、講義等を通して学校における人権教育について理解を図った。

【補足】

- ・平成 27 年度人権教育研修会 午後日程 講義 受講者数 83 人
- ・小学校人権教育部研修会(第 1 回～第 2 回)参加人数延べ 38 人
- ・中学校人権教育部研修会(第 1 回～第 2 回)参加人数延べ 48 人
- ・小・中学校等管理職人権教育研究協議会 参加人数延べ 62 人
- ・小・中学校等人権教育担当教員等研究協議会 参加人数延べ 73 人

評価 [一部に課題はあるが概ね順調](教育研修課)

人権教育推進状況調査の結果から、課題のある学校に対しては児童生徒への指導の充実や校内研修の推進について指導を行うとともに、教職員の人権感覚を高める研修、人権教育の進め方に関わる研修を継続して行った。「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」を活用し、各学校において人権意識の向上に向けた取組が一層推進されるよう、新たな人権課題への対応など指導を継続していくことが必要である。

点検評価報告書に関する意見

下関市社会教育委員

富永 洋一

前下関市小学校長会 会長

松永 章

梅光学院大学 客員教授

渡辺 一雄

教育に関する学識経験者から、報告書の構成や内容に関して以下の意見をいただいた。

1. 全体の構成について

全体の構成に関しては、その目的、点検及び評価の概要、教育委員会の活動状況、下関市教育理念について簡潔にまとめられており、その後続く「施策に係る成果及び評価」を理解するための前提としてわかりやすく工夫されている。目次もレイアウトに工夫が見られ、全体を把握するために大変役に立つ。また、諸表や一覧表においても読みやすさへの配慮が細部にまで行き届いている。

全体的に表現も解り易く、データも適切であり、施策の進捗状況も五段階で示され、一目で「強み」と「弱み」が理解できる報告書である。

「施策に係る成果及び評価」においては、評価結果一覧表で全体を把握しやすい工夫をするとともに、4つの「基本目標」を平易で簡潔な表現とすることで、広く市民が理解しやすいように配慮している。また、「主な取組」を具体的に示すことで、施策をどのような方向に展開しようとしているのかが市民にわかりやすくなっていると考えられる。なお、評価基準をマークで表す工夫により、広く市民が直感的にも把握しやすくなると考えられる。

内容も多岐にわたり、下関市の教育行政の安定感を感じられる素晴らしい内容となっている。

全般的に表記は平易で分かりやすく、簡潔であり、補足データも適切である。教育行政の多岐にわたる業務に関して、各部署の誠実な職務執行の状況を理解することができた。

ほとんどが「一部に課題はあるが概ね順調」という自己評価であるが、これが毎年続くと「マンネリ感」が否めなくなる恐れがあるので引き続き、確実な施策の実行をお願いしたい。

各主要施策に対する「評価」については、結果の分析等だけに留まらず、今後の対策等について記載されており、これからの取組の方向性について理解することができる。なお、〔一部に課題はあるが概ね順調〕と評価された項目の中のいくつかの項目においては、これからの取組の方向性の具体的姿がわかりにくいものが散見される。今後、指標となる取組を明確にするとともに、一般市民にとって具体的にわかりやすい表現方法に努める等の工夫改善を期待したい。

「教育委員会の活動状況」に対する評価については、当該年度における教育委員会の主要な動き等について簡潔にまとめられており、教育委員会が何を目指し、どういう方向性で活動しようとしているのか、理解を深めることができる。

「主な取組」の各項目にある【補足】は、それぞれの取組を詳しく理解するための参考として役に立つ工夫である。

2. 主要施策別の成果及び評価について

「確かな学力の育成」については、様々な特色のある取組により成果を上げている状況にあることが理解できる。一つ一つの取組について、その意義をしっかりと共有し、一步一步実践を丁寧に積み重ねながら、本市の「学びの文化の創造と定着」を目指してほしい。

「学習指導の充実」については、「下関スタンダード」の尚一層の活用や「わくわく教師塾」等の充実に期待したい。

「時代の進展に対応した教育の推進」については、今日的な喫緊の教育課題が多くある中、「主な取組」として、小中連携の促進、へき地・複式教育の充実、情報教育の推進、外国語教育の充実を取り上げていることは、他の教育課題の進捗状況を押し量る上でもたいへん良い指標であり、本市の現状から考えても適切な取り上げ方であると考ええる。

「外国語教育の充実」については、国際人としてグローバルな視野を養う事も大事であるが、英語を話す事は「目的」ではなく「手段」であるという事を共通理解して頂きたい。

「キャリア教育の推進」については、ようやくその重要性が認知され始めた現状にあり、概ね順調に推進されていることから、今後は、各学校における具体的な実践を通じた成果が求められることになると考えられる。これまでの実践を継続しつつ、さらなる推進に期待する。

「キャリア教育の推進」については、単なる職業体験だけではなく学校では学べない社会の礼儀、秩序を学べる場になるよう、充実に望む。

「ビジネス教育の推進」については、本市の特色を生かした具体的な取組が行なわれている。高大連携や環境整備を促進し、現実のビジネス社会にチャレンジする人材の育成に努めてほしい。

「道徳教育の充実」については、現代において非常に重要な課題である。年間35時間の「道徳教育の時間」の取組は素晴らしく、今後も更に内容を充実して質の向上に努めてほしい。

「思いやりのある豊かな心を育む教育の推進」については、いのちの教育の充実など、本市独自の取組の充実が図られており、多様な実践により、本市の子供たちの心が豊かに育まれていると考えられる。今後、これら各学校の実践を地域社会とより深く繋ぐことを通して、本市における全世代のより良い絆づくりに資することができることを期待している。

「ふるさと学習の推進」については、歴史マップ等の本市独自の取組が成果を上げている。単に知識の伝達に留まることなく、活動を通して郷土愛を培う視点を持って実践化していくことを期待する。

「ふるさと学習の推進」については、地元の偉人の客観的な史実のみを教え込むのではなく、その人の情熱、想いといった「心情」に触れて感動する心をも養っていただきたい。

「つながりを基盤とした青少年健全育成の推進」については、様々な課題がある中で、地道な活動や未然防止、早期対応が成果を上げている。対応に必要な人材確保については今後も尽力を期待する。ヤングテレホンの相談時間をより実態に合わせたことなど、ニーズに合わせた工夫をさらに進めてほしい。

「不登校児童・生徒の適応指導の充実」については、児童・生徒の状況やニーズに合わせた様々な取組に工夫が見られ、一人一人の子供を大切にしようとする姿勢に共感を覚える。地道ではあるが大切にしたい取組である。

「体力の向上」については、生涯学習の観点からも児童生徒期の体力向上及びその意欲・関心は重要であると考え。児童生徒の日常生活の実態の中にも課題が山積しており、即時改善は困難であるが、「1校1取組」などの有効な手段については、今後も取組を継続してほしい。

「体力の向上」については、スポーツももちろんだが、遊びから得られる楽しみながら自然と身に付く体力の向上も考えてほしい

「健康教育の推進」については、望ましい生活習慣の形成等について家庭との連携や家庭への有効な啓発を模索していく必要がある。

「食育の推進」については、給食等におけるこれまでの優れた実践を継続していくとともに、家庭や地域社会との連携をさらに推進していく必要がある。

「食育の推進」については、地場産給食など、非常に評価できる。

「特別支援教育の推進」については、対象となる児童生徒数が増加傾向にある中、様々な取組により地道に成果を上げてきていると思料する。特別支援教育における教育的ニーズの多様化に対応するため、予算・人材確保等の工夫改善が必要である。

「組織力を高める取組」については、P D C Aサイクルがより有効に機能するための工夫が求められる。

「教職員の適切な配置」については、教員の大量退職に対応するための適切な人材確保が急務であるとともに、各校の多様な学校課題に対応していく必要がある。

「校種間の連携の推進」については、幼保小連携の具体的な取組が積極的に行われるようになりつつあり、その支援や組織化が必要となってくると考えられる。また、小中一貫教育の推進については、具体的な姿も含めて実現に向けて検討を進める必要がある。

「教職員の指導力の向上」については、各種研修会の充実により資質の向上に取り組んでいる事は評価できる。一方で研修が多すぎると研修疲れも予想されバランスに配慮されたい。

「指導力を高める研修の実施」については、本市独自の教育祭等、特色のある研修を継続しつつ、教職員一人一人が自らの授業力等の向上への意欲を高める研修を工夫することが必要である。

「教育センターの整備・運営」については、本市教育の歴史の中でも重要なトピックであり、この運営・活用の状況について数年間のスパンで評価・改善していくことが重要である。

「市立学校の適正規模・適正配置の推進」については、児童生徒の学びや成長への配慮やよりよい教育環境の提供を第一優先にしつつ、保護者・地域住民の理解を深めて取り組む必要がある。

「私学教育の振興」については、本市における私学の意義について理解した上で、適切な対応を期待する。

「学校給食施設の管理運営」については、安全・安心な学校給食の提供のために、これまでの取組を継続しつつ、中長期的視野に立って工夫改善を図っていくことが大切である。

「安全な施設、教材教具等の整備」については、耐震化や長寿命化対策について引き続き取り組む必要がある。各学校からの多様なニーズは児童生徒の安全・安心や学習・生活に直接関わることから、これまでと同様に、できる限りきめ細かく対応することが望まれる。

「学校施設の耐震化」については、昨今の地震等の災害状況を鑑みると、重要な課題である。予算が伴う事ではあるが「安心・安全」の為には早期の完成を期待する。

「就学に対する支援」については、財源に限られる中であるが、重要な取組があるので、継続していくことが期待される。

「家庭の教育力の向上」については、核家族が進む現代では重要な課題であり、特に充実を期待する

「家庭教育を支える組織の育成」については、関係団体の活性化が家庭教育を支える要となっているので、さらに工夫を加えつつ継続することが期待される。

「青少年健全育成の体制づくり」については、スカウトジャンボリーの「地域プログラム」は、本市児童生徒の貴重な体験活動となったと思料する。

「青少年の交流活動の場づくり」については、取組の内容的充実が図られている。さらに地道な周知活動に努め、ニーズを持つ市民の参加促進に繋げてほしい。

「地域活動を支える指導者の育成」については、地域で子供を育成することへの市民の関心が高まりつつある状況の中で、さらに内容等に工夫改善を行い、受講の効果を高めてほしい。

「地域とともにある学校づくりの推進」については、コミュニティ・スクールの可能性にいち早く着目し、積極的に推進してきた成果が様々な形で現れている。各学校・地域が画一的な姿になることなく、それぞれの特色を生かしながら、教育効果及び地域活性化効果を発揮するための地道な工夫・改善を期待する。

「コミュニティ・スクールの推進」、「学校応援団の組織化」、「学校と地域との連携の強化・促進」については、少子化が進む現在、地域で子育て、教育をする必要性が重要になってくる。益々の充実を期待する。

「地域の子供を地域で育てる活動の促進」については、これまでの取組の成果を見ると、コミュニティ・スクールとの連携による相乗効果が期待される。それぞれの地域の実態やニーズに合った取組が期待される。

「図書館の充実」、「子供の読書活動の推進」については、概ね順調な推進状況であるが、生涯学習における読書の重要性を考えると、さらに蔵書の充実、サービスの向上等が期待される。

「図書館の充実」に関して、図書館は生涯学習の拠点施設として、その活動は大切なものである。現在進められている「下関市立図書館基本計画」の策定・公表は非常に重要であり、その早期実現を望みたい。策定に当たっては、老朽化した施設の整備、市民サービスの向上の検討はもとより、実質的に図書館の運営を担っている嘱託職員やパート・アルバイト職員の処遇改善についてもぜひ検討していただきたい。

「公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進」については、施設の新旧はあるものの活用する市民は多く、生涯学習に資していると思料する。また、工夫を凝らした講座等も意義深い。さらにより多くの市民が活用できるように工夫改善に努めてほしい。

「生涯学習の推進」に関して、市民の多様なニーズに対応した活動がきめ細かく展開されていることがうかがえる。「出前講座」、「温故知新塾」などの講座等の実施も順調である。今後とも、公民館・図書館・博物館等の社会教育施設や学校・大学などの教育施設との有機的な連携を図り、より便利で効果的な生涯学習の場の構築に取り組んでいただきたい。

「美術館の環境整備」、「博物館など学術文化拠点の環境整備」については、環境整備に努めるとともに、市民の意識を高め、本市の芸術や学術文化水準をさらに高めていく努力が必要である。

「芸術・学術文化活動の推進」に関して、美術館・博物館は生涯学習及び学術文化活動の拠点施設として重要な役割を果たしている。市内には多くの美術館・博物館があるが、報告書では、それぞれがその機能（役割）に応じて個性ある活動を展開している状況を理解することができた。常設展、魅力的で効果的な企画展の工夫、資料の収集、学校教育との連携など、各施設が知恵を絞って取り組まれていることに敬意を表したい。また、「下関市立考古博物館」常設展のリニューアルや「共通収蔵庫」の整備、老朽化に伴う「日清講和記念館」の修理など懸案事項も多く、その進捗が望まれるところである。

平成 28 年の秋に「下関市立歴史博物館」が開館する予定である。これを機会に市内の美術館・博物館を有機的に結び（ネットワーク化し）、その役割分担の明確化、連携事業や資料の共通管理の在り方など、「下関市立博物館基本計画」を検討する必要がある。

「芸術・学術文化活動の推進」については下関市にある施設の整備・改修を進めると共にこれだけの素晴らしい施設がある事を市民が誇りに思い、更に活用を促す広報活動も是非とも、実施して欲しい。

「歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり」、「文化財の整備活用の推進」については、歴史的・文化的資源の宝庫である本市の特色を生かしたまちづくりに取り組むとともに、文化財に対する市民の意識を高めたい。

「文化財保護活動の推進」に関して、指定文化財・登録文化財などの保護措置はもちろんのこと、貴重な文化財を後世に伝えていくために、厳しい財政状況の中で維持管理・保存修理・整備等に努力されていることがよく分かった。今後とも文化財の保護に関しては万全を尽くしていただきたい。また、文化財は市民によって活用されてはじめて保存の意義が明確になる。少し停滞している史跡整備を進展させるとともに、今後とも、美術館・博物館や文化財所有者と連携を図り、

文化財の公開・活用についても施策を講じていただきたい。

埋蔵文化財に対する保存と活用に関しては、多忙な業務のなかで、依頼のあった発掘調査のすべてに対応し、現地説明会等の啓蒙活動を活発に行うことによって、市民や開発事業者の信頼獲得に努力されていることがよく分かった。埋蔵文化財保護の円滑な推進のため、今後ともこの努力を続けていただきたい。

近年、文化財は、街づくり・地域づくりなど地方創生を考える上での重要な文化的資源であると認識されている。文化庁でも、地域の文化財を指定・未指定に関わらず総合的に把握し、その保存・公開に関する基本計画を定め、地域づくりに生かしていく、いわゆる「歴史文化基本構想」の策定を推進している。また、地域のブランド力を高め、地域の魅力を国外・国内に発信していく「日本遺産」の事業を展開している。下関市においてもその策定を念頭に置いて施策を展開しておられるが、その着実な進展を期待したい。

「関係機関と連携した多様な人権教育の推進」、「教職員研修の充実」については、近年、人権意識はかなり高まってきており、これまでの地道な努力が実ってきていると考えられるが、一方で新しい人権課題が表面化しているため、現状に満足することなく、人権意識を磨く努力を継続することが求められる。